

強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針

【平成 30 年度～令和 9 年度】

平成 30 年 8 月

令和 4 年 10 月改定

鴨 川 市

目 次

I 改定に当たって	1
II 本市財政の現状	2
1 歳入・歳出決算額の推移（普通会計ベース）	2
（1）歳入・歳出決算額	2
（2）歳入決算額	3
ア 市税	6
イ 地方交付税	7
ウ 市債発行額	8
（3）歳出決算額	9
ア 性質別	9
イ 目的別	10
2 市債現在高の推移（普通会計ベース）	12
3 基金の推移（普通会計ベース）	14
4 主な財政指標の推移（普通会計ベース）	16
（1）経常収支比率	16
（2）実質公債費比率	17
（3）将来負担比率	18
（4）県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況	19
5 令和 2 年度鴨川市一般会計等財務書類	23
（1）統一的な基準による財務書類の作成について	23
（2）令和 2 年度鴨川市一般会計等財務書類（概要版）	23
ア 貸借対照表	24
イ 行政コスト及び純資産変動計算書	25
ウ 資金収支計算書	26
（3）統一的な基準による財務書類から得られる情報	27
III 令和 9 年度までの財政収支の見通し	30
（1）歳入の見通し	31
（2）歳出の見通し	31
（3）財政収支と基金取崩しの見通し	32
IV 財政等適正化の目標	33
V 目標達成に向けた取組	34
（1）平成 30 年度から令和 3 年度までの取組	34
（2）令和 5 年度から令和 9 年度までの取組	34
VI 用語解説	38

I 改定に当たって

本市においては、合併後の財政支援措置の減少に伴い、実質単年度収支の赤字が恒常化し、特に平成 28 年度以降、財政調整基金の取崩しに頼った財政運営が続いています。

こうした危機的状況からの脱却を図るため、平成 30 年度に「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」を策定し、令和5年度末に財政調整基金 10 億円以上の確保を図ることとして、令和5年度までに合計約 15 億円の一般財源負担分の削減等を目指し、取組を進めてきました。この取組によって、破綻危機の回避はもとより、現行の財政構造からの転換を図るべく、財政収支の均衡と財政調整基金の維持に努めようとしたものです。

しかしながら、令和元年房総半島台風による被害対策と復興支援、続く新型コロナウイルス感染症への対応は、本市財政に大きな影響を及ぼしている状況です。

また、一般廃棄物中継施設稼働に伴うごみ処理費用について、当面の見込みが明らかとなったことから、これらを踏まえ、改めて本市の財政状況の見直しを行い、現方針を改定することとしました。

また、現方針に基づく実施計画についても、財政状況の見直しを踏まえた新たな削減等目標額を反映させる必要があることから、現行の計画は令和4年度末をもって一旦完結させ、改めて、令和5年度から令和9年度までを期間とする実施計画を定めることとします。

今般、改定に当たって、新たな推計条件の下、令和9年度までの財政推計を作成したところ、その見直しは非常に厳しいものとなりました。ついては、この非常に厳しい財政見直しに係る認識を市全体で共有し、財政適正化に向けた取組をこれまで以上に進める必要があります。

人口減少や少子高齢化が進行する中、第2次鴨川市基本構想、鴨川市第4次5か年計画とその重点戦略に位置付ける鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめとする各種計画の着実な推進を図り、「魅力ある鴨川」、「誇らしく思える鴨川」、そして「自分たちが幸せに思える鴨川」、すなわち「強い鴨川づくり」を進めていくためには、適切な財源確保はもとより、財政基盤の安定を図ることが必要不可欠です。

このため、現在の鴨川市の身の丈にあった事業の取捨選択、実施内容等への見直しを行うとともに、効果的・効率的な行政運営を推進し、組織力の強化を図り、業務負担の軽減による人的経費の削減にも取り組んでいく必要があります。

今般の改定は、本市の現在の財政状況を改めて認識し、今後の財政運営を取り巻く環境を確認した上で、令和9年度までの財政収支を見通すとともに、目指すべき財政目標を定め、その実現に向け、令和5年度から令和9年度までの間において、「強い鴨川づくり」に向けた財政の健全化に係る取組を明らかにするものです。

Ⅱ 本市財政の現状

1 歳入・歳出決算額の推移（普通会計ベース）

（1）歳入・歳出決算額

平成 18 年度から令和 2 年度までの歳入、歳出の決算額（普通会計）の推移は、次のとおりです。

過去 15 年間の決算額の平均は、歳入が約 164 億円、歳出が約 157 億円です。

令和 2 年度は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が実施され、市民 1 人につき 10 万円の特別定額給付金の給付等が行われた結果、歳入・歳出決算額が初めて 200 億円を上回る規模となりました。

実質単年度収支は、平成 25 年度までは毎年度プラスでしたが、平成 26 年度以降は、マイナスとなることが多くなっています。

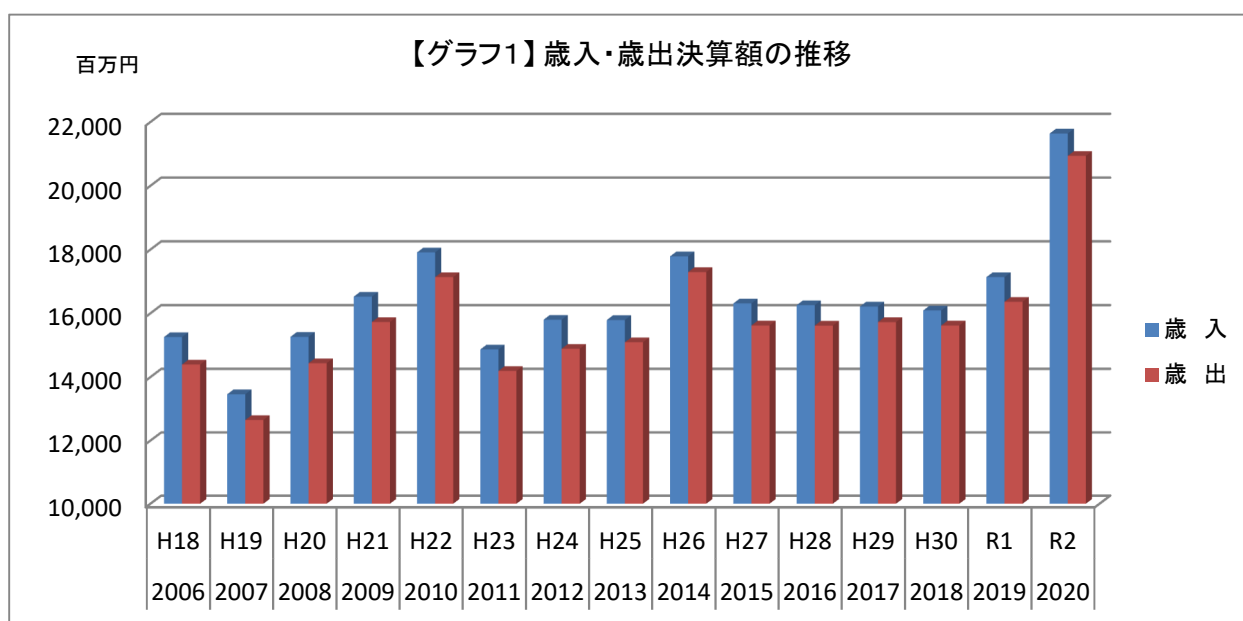
【表 1】歳入・歳出決算額の推移

（単位：百万円）

	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
歳 入	15,255	13,461	15,263	16,523	17,910	14,866	15,799	15,791	17,787	16,311	16,255	16,213	16,089	17,135	21,640
歳 出	14,393	12,652	14,436	15,727	17,136	14,192	14,889	15,092	17,295	15,619	15,615	15,725	15,619	16,362	20,938
差引（注）	863	809	827	796	774	675	909	699	493	691	639	488	470	773	702
実質収支	863	802	731	687	705	672	893	667	459	604	572	419	441	494	599
単年度収支	66	△ 61	△ 71	△ 44	18	△ 32	221	△ 226	△ 208	145	△ 31	△ 153	21	53	104
実質単年度収支	424	184	163	310	739	123	211	73	△ 830	145	△ 429	△ 466	△ 368	△ 575	252

（注） 端数処理のため歳入・歳出と一致しないものがあります。

* 資料：決算カード



(2) 歳入決算額

平成 18 年度から平成 22 年度までの5年間の歳入決算額は、平均約 157 億円でしたが、過去5年間(平成 28 年度から令和2年度まで)の歳入決算額は、平均約 175 億円と増加しています。この傾向は普通交付税、国庫支出金及び県支出金も同様であり、財政需要の増加に伴い、歳入も増加している状況にあります。

【表 2】歳入決算額の推移

(単位：百万円)

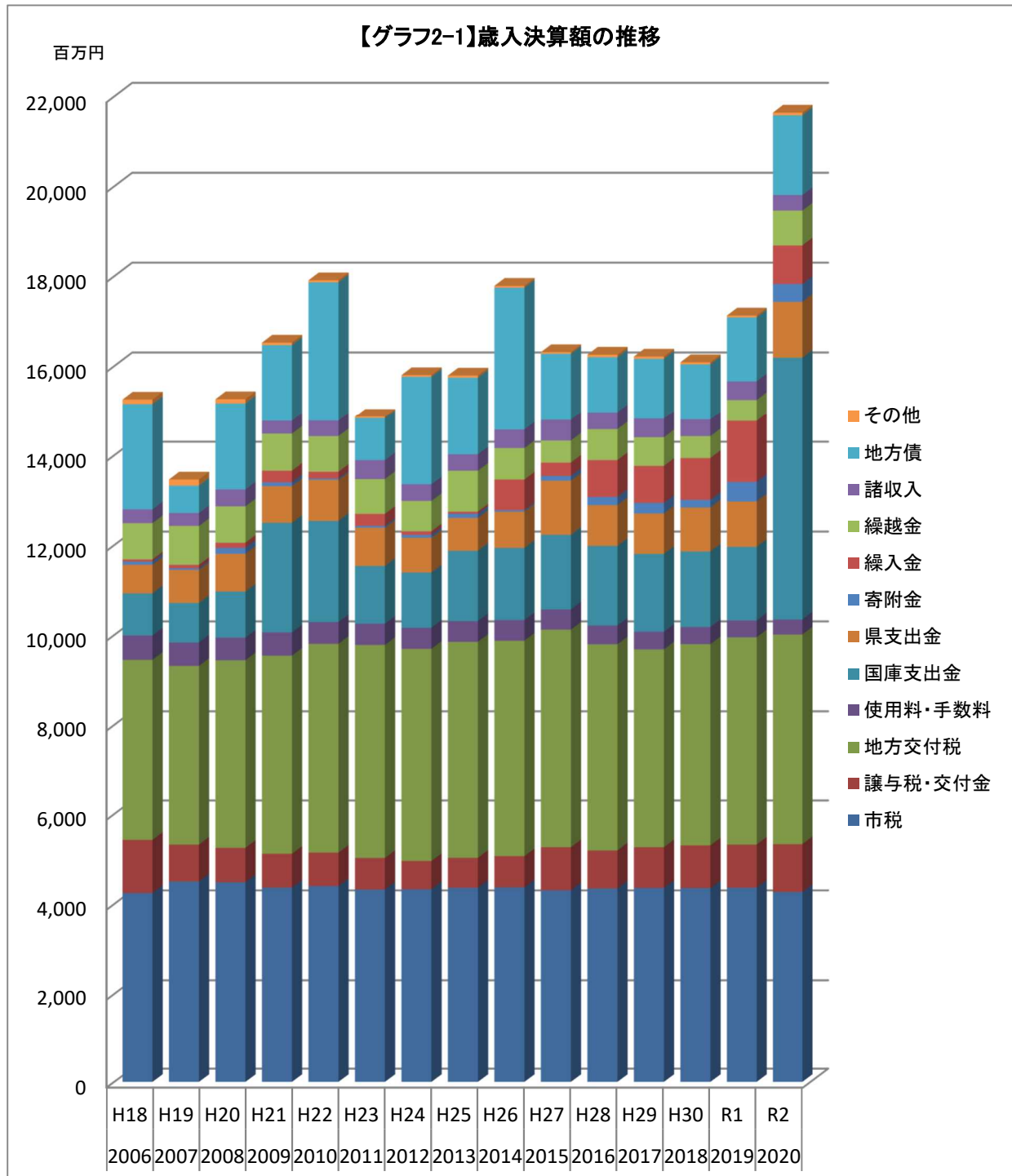
	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
市税	4,244	4,499	4,482	4,366	4,398	4,321	4,327	4,361	4,368	4,304	4,344	4,357	4,353	4,362	4,266
地方譲与税	460	193	187	175	171	165	156	149	142	149	147	147	148	154	159
利子割交付金	12	15	15	13	12	9	7	7	7	6	4	6	5	3	3
配当割交付金	15	17	7	6	5	10	8	14	32	23	16	21	18	20	18
株式等譲渡所得割交付金	14	12	2	3	2	2	2	27	22	24	12	25	16	13	22
地方消費税交付金	415	404	379	400	399	382	375	371	437	686	598	617	677	658	787
ゴルフ場利用税交付金	23	23	24	24	21	20	21	17	15	15	16	15	16	13	12
自動車取得税交付金	145	129	105	68	56	48	44	66	28	39	39	58	53	31	0
自動車税環境性能割交付金														9	18
法人事業税交付金															16
地方特例交付金	91	23	42	56	73	61	11	10	8	10	10	11	13	63	26
地方交付税	4,021	3,991	4,190	4,424	4,662	4,755	4,736	4,821	4,810	4,858	4,602	4,418	4,493	4,628	4,679
(1) 普通交付税	3,313	3,294	3,483	3,692	3,878	3,969	3,970	4,046	4,049	4,117	3,894	3,689	3,775	3,741	3,975
(2) 特別交付税	708	697	707	732	784	786	766	775	761	741	708	729	718	887	704
交通安全対策特別交付金	7	7	6	6	5	6	5	5	5	6	5	5	5	4	4
分担金及び負担金	63	66	66	32	20	17	21	19	16	18	22	22	27	26	27
使用料及び手数料	543	521	504	518	484	474	470	462	458	450	418	394	384	374	336
国庫支出金	938	878	1,024	2,437	2,251	1,284	1,229	1,564	1,606	1,660	1,770	1,729	1,680	1,639	5,842
県支出金	634	736	839	817	912	850	773	732	807	1,204	909	902	980	1,011	1,242
財産収入	39	70	29	23	26	15	16	32	25	20	35	28	22	17	31
寄附金	73	37	133	84	30	41	64	92	35	106	182	235	168	434	397
繰入金	46	78	115	260	152	268	79	47	680	297	820	823	933	1,366	860
繰越金	807	863	809	827	796	774	675	910	699	493	691	639	488	470	773
諸収入	308	289	378	291	347	422	373	367	418	464	384	420	375	418	346
地方債	2,357	610	1,927	1,693	3,088	942	2,407	1,718	3,169	1,479	1,231	1,341	1,235	1,422	1,776
計	15,255	13,461	15,263	16,523	17,910	14,866	15,799	15,791	17,787	16,311	16,255	16,213	16,089	17,135	21,640

* 資料：決算カード

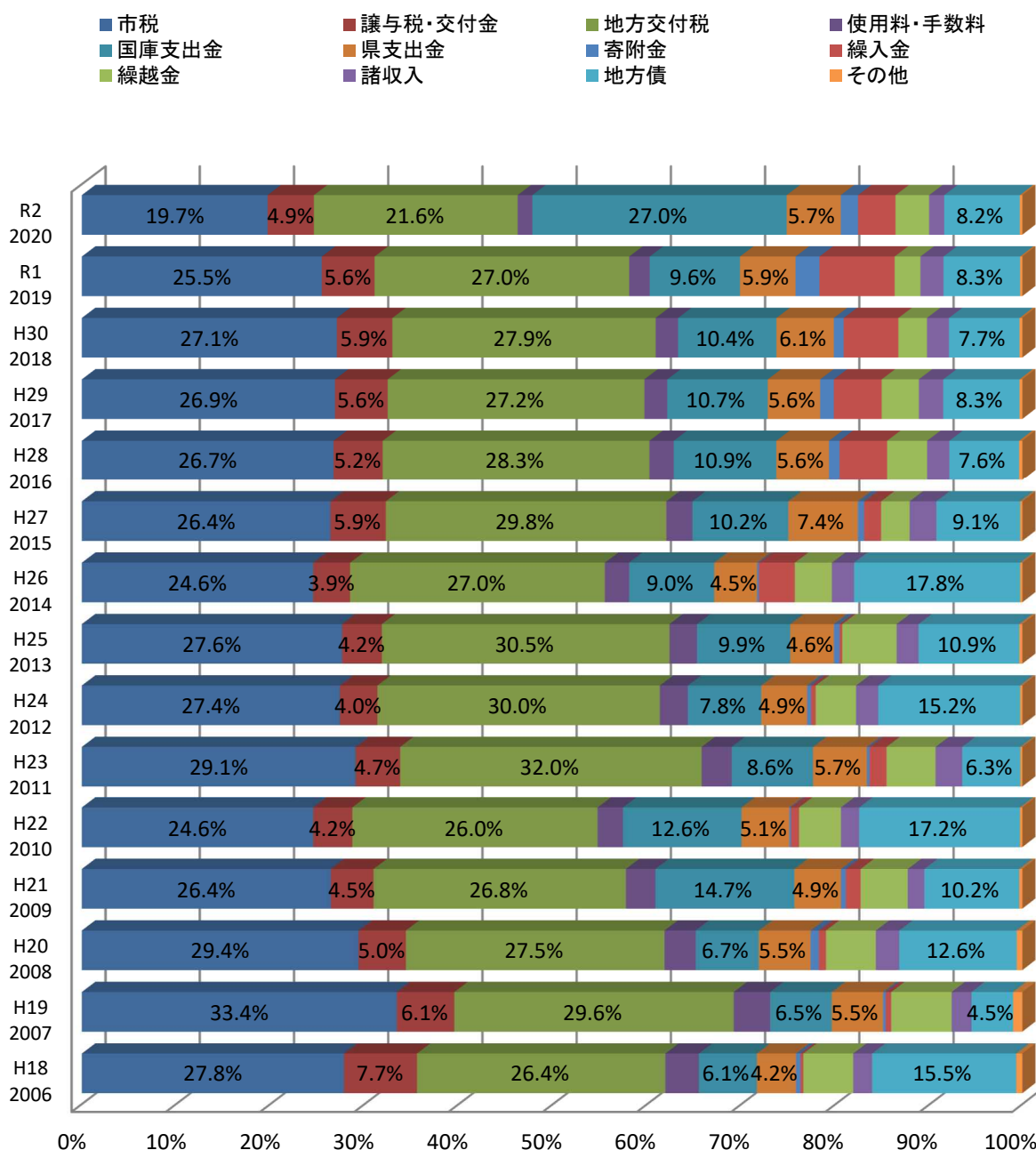
《見える化データ》

人口1人当たり歳入決算額（R2） ⇒ 鴨川市 670,178 円 / 類似団体平均 796,140 円
 うち地方税 ⇒ 鴨川市 132,109 円 / 類似団体平均 119,027 円
 うち地方交付税 ⇒ 鴨川市 144,892 円 / 類似団体平均 209,607 円
 うち地方債 ⇒ 鴨川市 55,000 円 / 類似団体平均 67,956 円

* 資料 財政状況類似団体比較カード（総務省）



【グラフ2-2】歳入決算額の構成比の推移



注 「譲与税・交付金」は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特別交付金及び交通安全対策特別交付金の合計額

「その他」は、分担金及び負担金と財産収入の合計額

歳入構成比で大きな割合を占めるのは市税、地方交付税、地方債となっており、全体の 60%以上を占めています。これらに譲与税・交付金、国庫支出金や県支出金を加えると、歳入総額の 85%程度となります。ただし令和2年度は、特別定額給付金の影響で構成比が例年とは異なっています。

ア 市税

市民税については、国の三位一体改革による税源移譲が行われた平成 19 年度に約 3 億 5,000 万円の大増となりましたが、以降は減少し、その後、横ばいで推移しています。固定資産税は、平成 24 年度に、評価替え等の影響から大きく減少しましたが、近年は 21 億円強で推移しています。

これらを含めた市税全体の収入額は、概ね横ばいで推移しています。

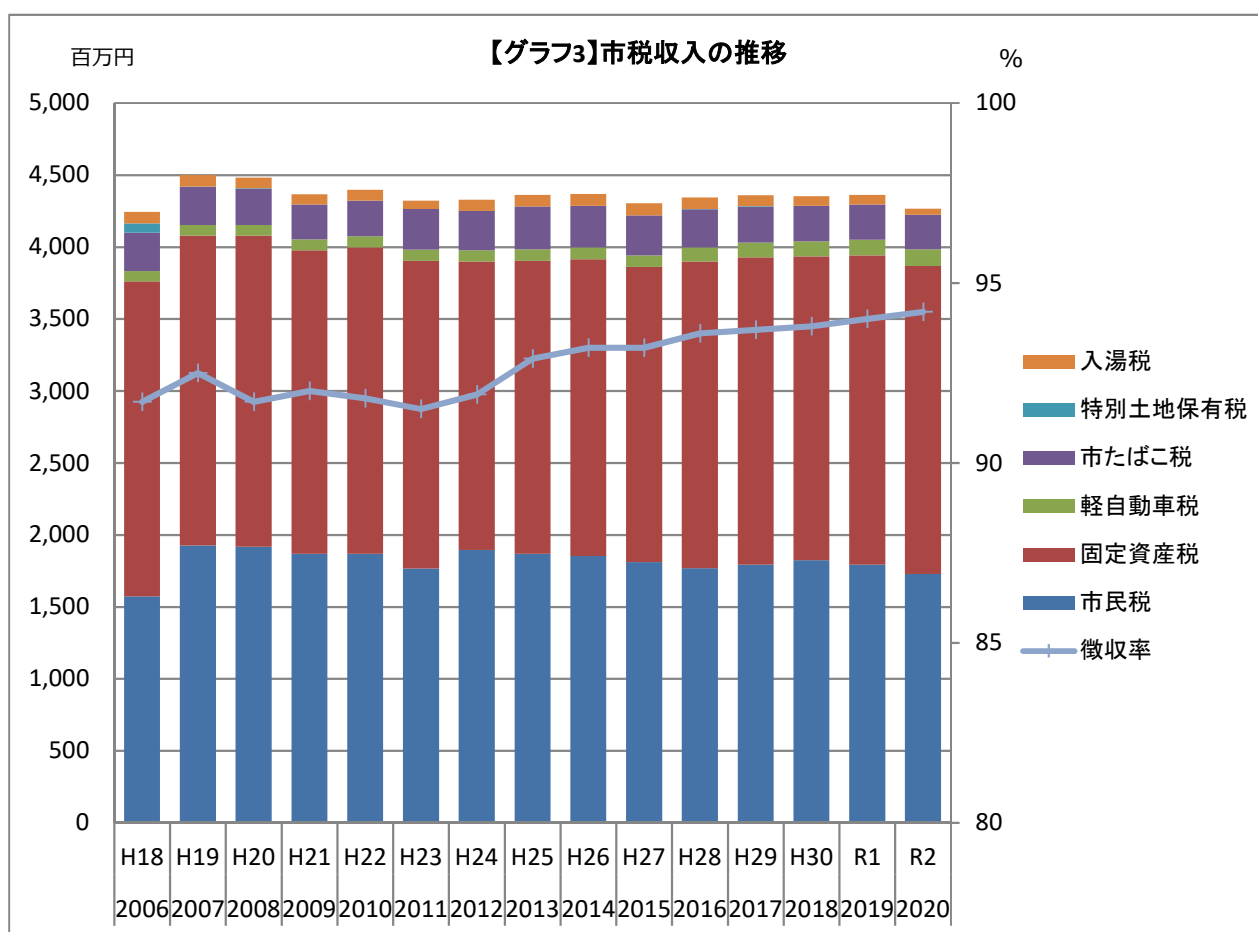
徴収率は、合併以来、徴収強化に積極的に取り組んできたこともあり、上昇傾向にあります。

【表 3】市税収入の推移

(単位：百万円)

	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
市民税	1,572	1,926	1,918	1,869	1,868	1,766	1,896	1,869	1,853	1,811	1,768	1,793	1,823	1,793	1,728
固定資産税	2,188	2,154	2,161	2,107	2,129	2,138	2,003	2,034	2,062	2,049	2,130	2,134	2,112	2,148	2,139
軽自動車税	71	73	74	76	77	78	78	80	81	82	98	102	106	109	116
市たばこ税	269	264	250	242	247	281	273	298	289	277	266	251	245	244	240
特別土地保有税	64	3	5	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
入湯税	80	79	74	72	77	58	76	80	83	85	81	76	67	68	43
合計	4,244	4,499	4,482	4,366	4,398	4,321	4,327	4,361	4,368	4,304	4,344	4,357	4,353	4,362	4,266
徴収率 (%)	91.7	92.5	91.7	92.0	91.8	91.5	91.9	92.9	93.2	93.2	93.6	93.7	93.8	94.0	94.2

* 資料 鴨川市一般会計歳入歳出決算書



イ 地方交付税

市税と並ぶ本市の主要な歳入である地方交付税については、リーマンショック後に設けられた普通交付税の歳出特別枠と合併特例債の償還に対する措置の影響等により、平成 20 年度から増加しています。合併団体への支援策である合併算定替については、平成 26 年度までは毎年度約5億円から6億円程度が交付されていましたが、平成27年度から段階的に縮減され、令和元年度をもって終了し、令和2年度からゼロとなっています。

特別交付税については、概ね 7 億円台で推移しています。

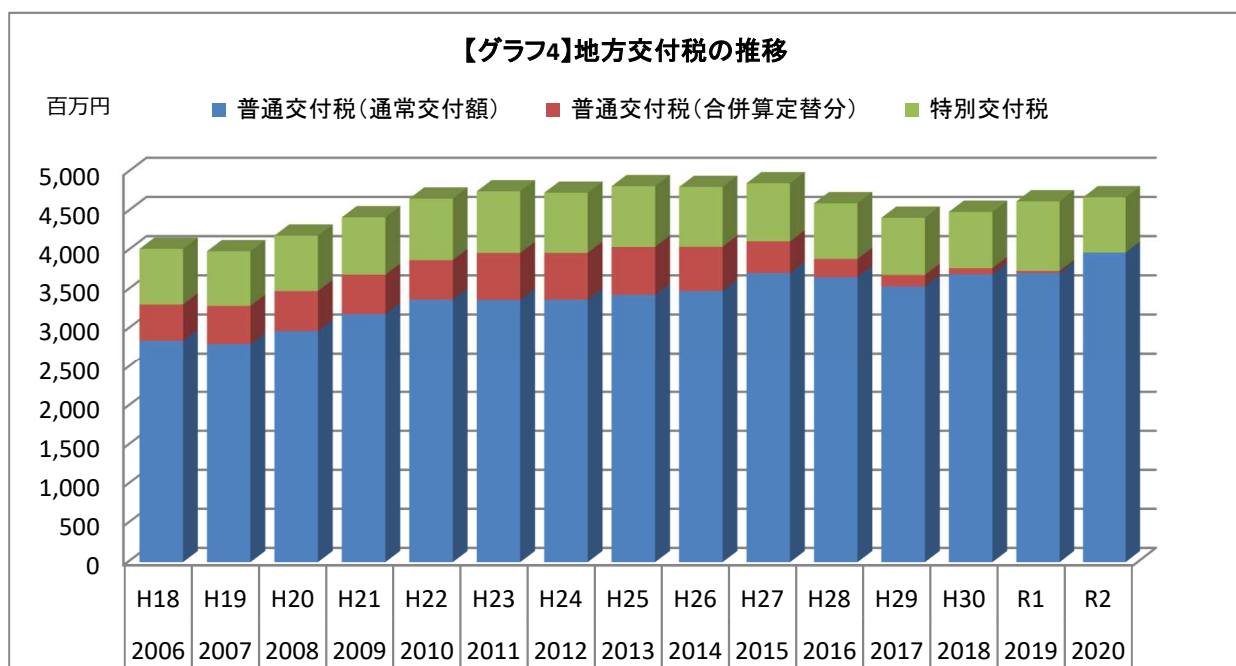
【表 4】地方交付税の推移

(単位：百万円)

	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
普通交付税	3,313	3,294	3,483	3,692	3,878	3,969	3,970	4,046	4,049	4,117	3,894	3,689	3,775	3,741	3,975
うち合併算定替	468	488	509	504	492	600	598	611	565	419	267	192	129	57	0
上記の縮減率	－									10%	30%	50%	70%	90%	100%
特別交付税	708	697	707	732	784	786	766	775	761	741	708	729	718	887	704

※特別交付税には、震災復興特別交付税を含む。

* 資料 財政課調べ



【参考】地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移

(単位：百万円)

	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
普通交付税	3,313	3,294	3,483	3,692	3,878	3,969	3,970	4,046	4,049	4,117	3,894	3,689	3,775	3,741	3,975
臨時財政対策債	444	403	377	586	921	725	730	760	747	686	532	520	537	424	455
計	3,757	3,697	3,860	4,278	4,799	4,694	4,700	4,806	4,796	4,803	4,426	4,209	4,312	4,165	4,430

* 資料 決算カード

ウ 市債発行額

市が発行する地方債は、公共施設、公用施設等の建設事業費等の財源とする通常の地方債のほか、法律に基づき特例的に発行する「臨時財政対策債」などがあります。

臨時財政対策債は、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方債で、発行実績は年度により3～9億円と幅があります。

また、合併後のまちづくりのため、財政的に有利な合併特例債を積極的に活用したため、市債発行額は総じて大きくなり、市全体の決算額を膨張させている原因となっています。

平成22年度は鴨川中学校施設の建設、平成24年度は、合併特例債を活用した地域振興基金(約12億9,700万円)を造成したものです。

なお、平成26年度は市役所本庁舎の耐震・大規模改修事業のため、30億円以上の発行額となっています。

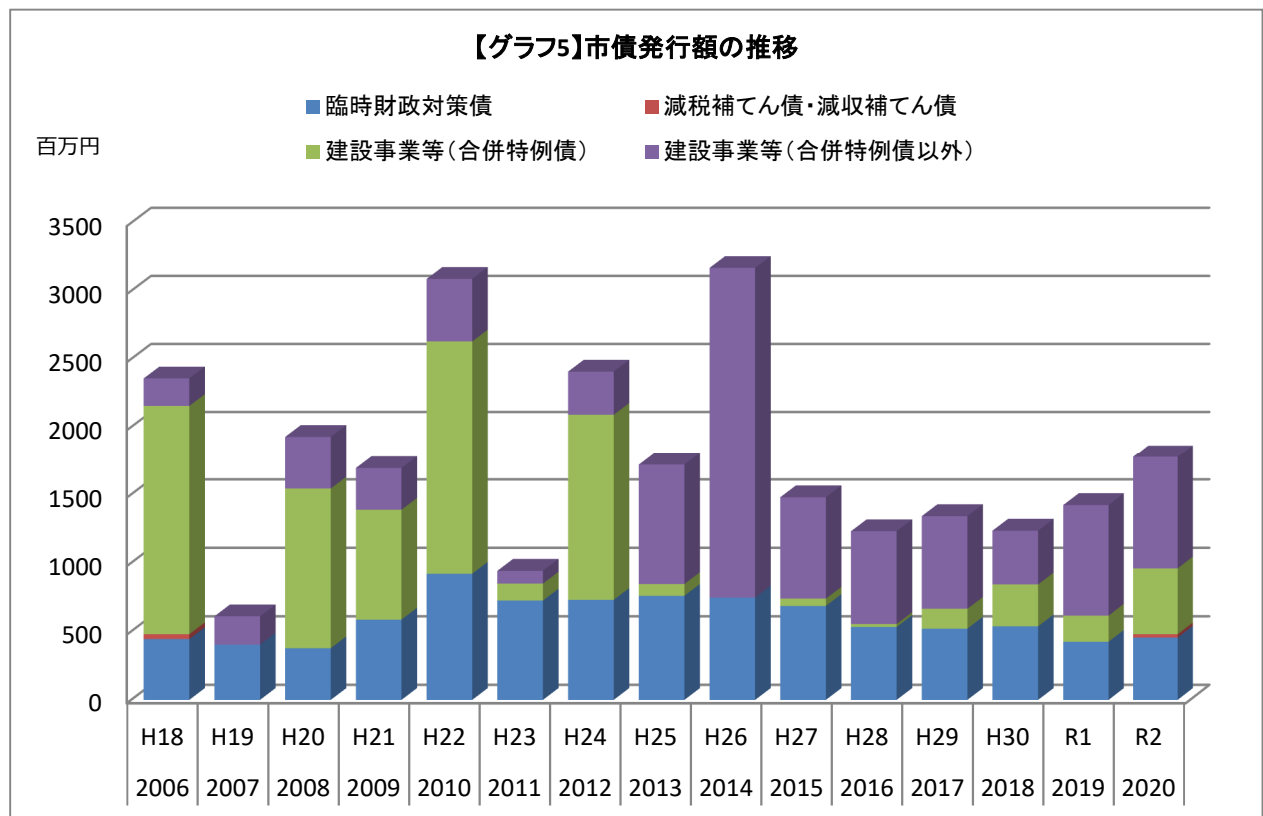
【表5】市債発行額の推移

(単位：百万円)

	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
1 臨時財政対策債	444	403	377	586	921	725	730	760	747	686	532	520	537	424	455
2 減税補てん債・ 減収補てん債	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
3 その他(建設事業等)	1,878	207	1,550	1,107	2,167	217	1,677	958	2,422	793	699	821	698	998	1,297
合 計	2,357	610	1,927	1,693	3,088	942	2,407	1,718	3,169	1,479	1,231	1,341	1,235	1,422	1,776
うち合併特例債	1,676	0	1,166	802	1,708	124	1,360	86	0	53	22	145	306	191	481

* 資料 財政課調べ

【グラフ5】市債発行額の推移



(3) 歳出決算額

ア 性質別

合併により職員や組織が一時的に拡大したため、平成 18 年度から行政改革大綱及び定員適正化計画に基づき人事管理に努めた結果、人件費は、概ね 34 億円台で推移してきました。令和2年度に会計年度任用職員制度が開始され、これまで物件費に分類されていた非常勤職員の賃金が人件費に分類されるようになったため、令和元年度以前と比較して人件費が増加しています。

また、人口の減少にもかかわらず社会保障関係費は増加を続けており、扶助費は近年著しく増加しています。

補助費等は、令和2年度は特別定額給付金の影響で増加しています。

公債費は、平成 24 年度まで減少を続けていたものの、平成 26 年度の普通建設事業の財源とした市債の償還が始まったことに伴い、近年は増加傾向にあります。

普通建設事業費は、平成 22 年度の鴨川中学校施設の建設、平成 26 年度の市役所本庁舎耐震・大規模改修事業、江見小学校施設の大規模改修事業などの実施により、決算額の変動が大きくなっています。

【表 6】歳出決算額の推移（性質別）

（単位：百万円）

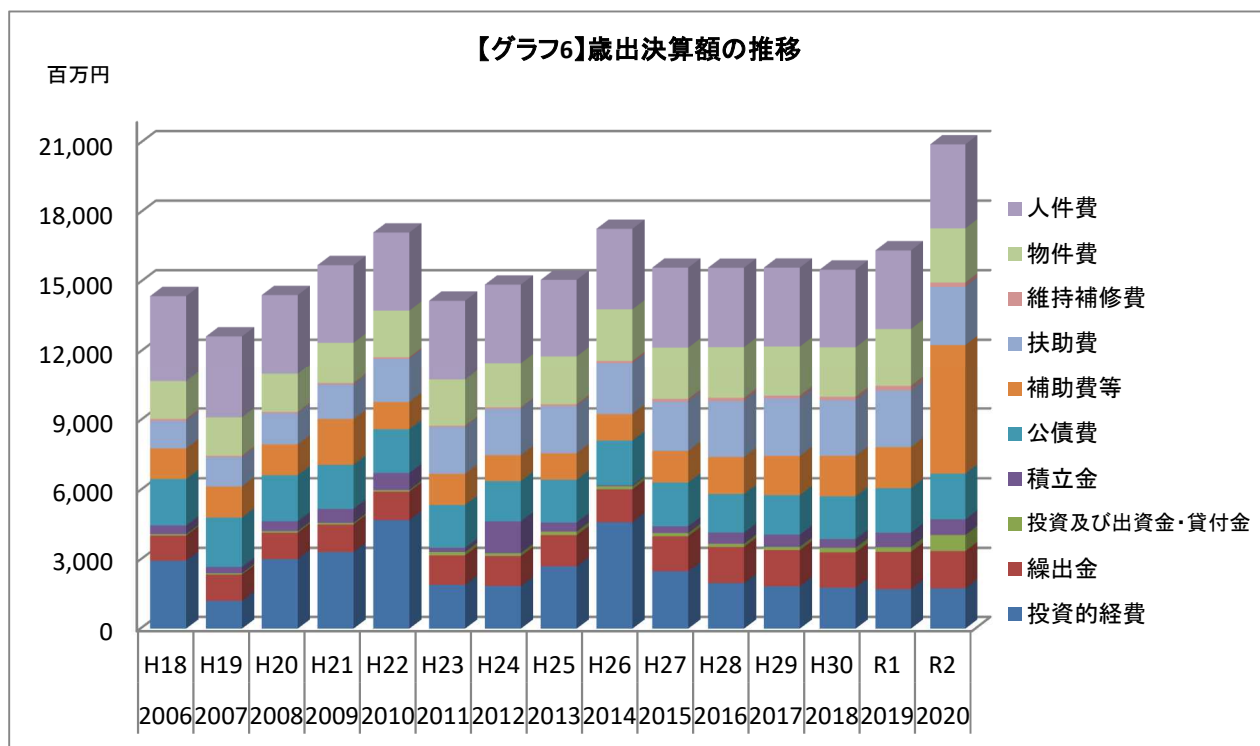
（性質別）	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
人件費	3,704	3,524	3,424	3,350	3,370	3,435	3,393	3,303	3,471	3,451	3,422	3,402	3,350	3,389	3,622
物件費	1,630	1,648	1,646	1,766	2,009	1,986	1,937	2,095	2,228	2,246	2,223	2,151	2,170	2,490	2,336
維持補修費	89	67	65	76	68	66	65	86	99	129	153	127	153	204	188
扶助費	1,176	1,255	1,334	1,478	1,902	2,003	1,992	2,018	2,223	2,108	2,391	2,468	2,385	2,427	2,512
補助費等	1,311	1,338	1,326	1,969	1,168	1,338	1,112	1,146	1,139	1,359	1,590	1,686	1,739	1,769	5,570
公債費	2,000	2,142	1,977	1,890	1,879	1,844	1,735	1,833	1,923	1,877	1,661	1,700	1,839	1,910	1,961
積立金	377	267	425	602	735	188	1,370	392	40	294	484	527	384	631	678
投資及び出資金・貸付金	61	61	69	71	69	147	130	155	136	138	143	248	280	207	696
繰出金	1,091	1,145	1,147	1,195	1,225	1,284	1,301	1,358	1,412	1,524	1,569	1,572	1,540	1,617	1,624
投資的経費	2,954	1,205	3,023	3,330	4,711	1,901	1,854	2,706	4,624	2,493	1,979	1,844	1,779	1,718	1,751
(1) 普通建設事業費	2,755	1,064	2,940	3,322	4,687	1,881	1,805	2,686	4,549	2,484	1,943	1,795	1,685	1,642	1,457
(2) 災害復旧事業費	199	141	83	8	24	20	49	20	75	9	36	49	94	76	294
合計	14,393	12,652	14,436	15,727	17,136	14,192	14,889	15,092	17,295	15,619	15,615	15,725	15,619	16,362	20,938

* 資料 決算カード

《見える化データ》

人口 1 人当たり歳出決算額（R2）	⇒ 鴨川市 648,428 円 / 類似団体平均 770,628 円
うち人件費	⇒ 鴨川市 112,173 円 / 類似団体平均 100,177 円
うち物件費	⇒ 鴨川市 72,339 円 / 類似団体平均 90,742 円
うち扶助費	⇒ 鴨川市 77,799 円 / 類似団体平均 102,473 円
うち公債費	⇒ 鴨川市 60,742 円 / 類似団体平均 70,514 円
うち投資的経費	⇒ 鴨川市 54,218 円 / 類似団体平均 101,842 円

* 資料 財政状況類似団体比較カード（総務省）



イ 目的別

社会保障関係費の増加により、民生費は増加が続いています。衛生費は、令和2年度は国保病院の建設に係る繰出金の影響で増加しています。また、教育費は、学校施設をはじめとする教育施設の耐震改修事業などの影響で変動が大きくなっています。

合併直後に20億円を超えていた公債費は、徐々に減少し、平成28年度末では16億6,100万円に減少しましたが、その後、再び増加傾向にあります。

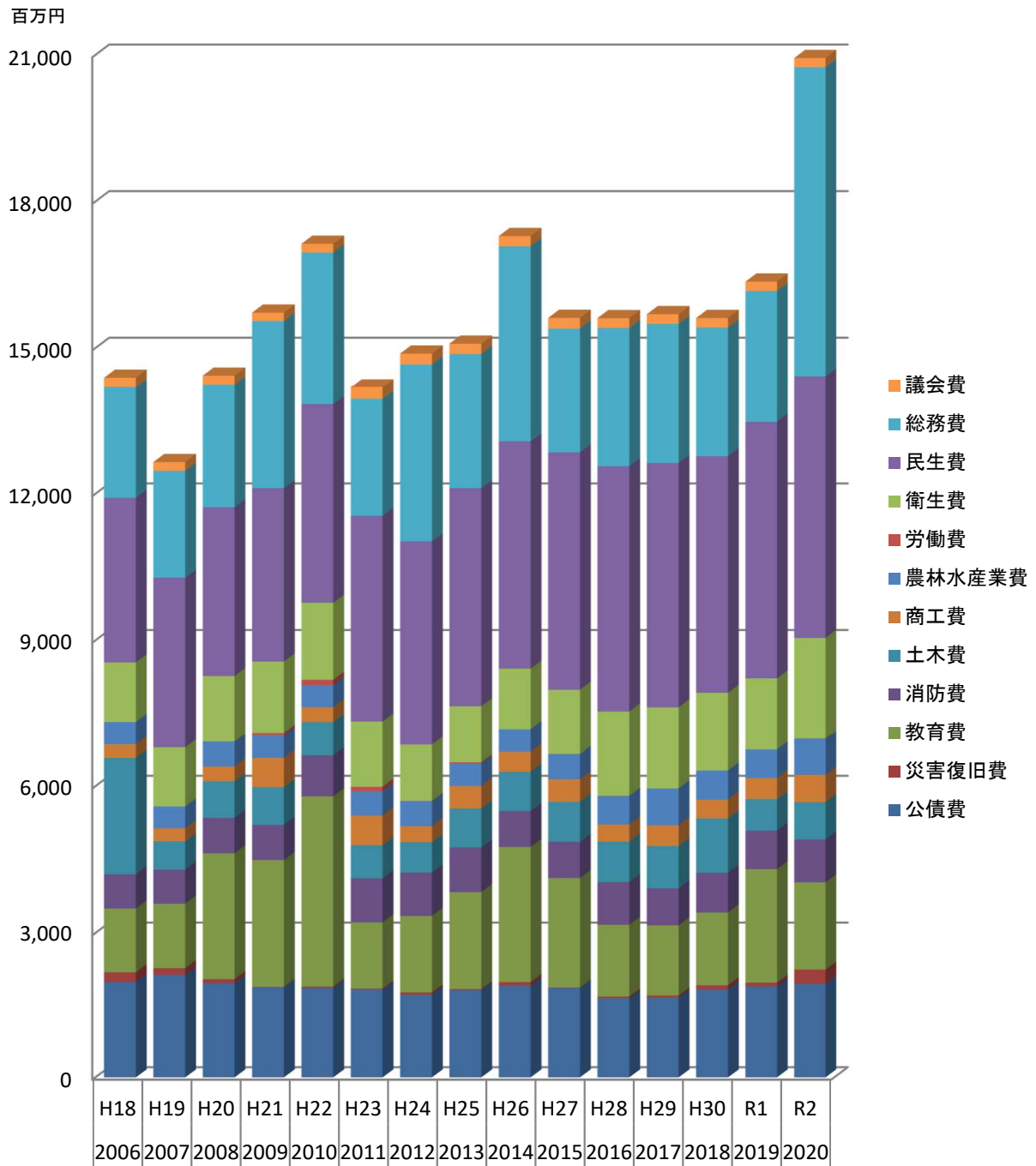
【表7】歳出決算額の推移（目的別）

（単位：百万円）

（目的別）	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
議会費	202	181	185	173	178	243	222	211	208	218	201	196	196	193	189
総務費	2,271	2,188	2,526	3,436	3,118	2,396	3,636	2,762	4,010	2,549	2,846	2,864	2,649	2,693	6,327
民生費	3,370	3,482	3,454	3,550	4,069	4,213	4,173	4,467	4,654	4,860	5,023	5,004	4,844	5,252	5,369
衛生費	1,217	1,213	1,352	1,464	1,576	1,349	1,158	1,162	1,239	1,330	1,739	1,674	1,606	1,468	2,073
労働費	1	1	1	57	107	94	6	25	2	1	1	1	1	1	2
農林水産業費	470	445	513	465	455	494	508	457	473	520	585	754	593	585	747
商工費	281	267	303	600	302	608	328	462	411	454	350	422	388	433	557
土木費	2,377	579	746	770	697	677	621	795	804	821	827	864	1,109	644	759
消防費	702	695	724	720	839	901	886	913	733	743	874	758	813	786	878
教育費	1,303	1,318	2,572	2,594	3,892	1,353	1,567	1,985	2,763	2,237	1,472	1,439	1,486	2,320	1,782
災害復旧費	199	141	83	8	24	20	49	20	75	9	36	49	94	76	294
公債費	2,000	2,142	1,977	1,890	1,879	1,844	1,735	1,833	1,923	1,877	1,661	1,700	1,840	1,911	1,961
合計	14,393	12,652	14,436	15,727	17,136	14,192	14,889	15,092	17,295	15,619	15,615	15,725	15,619	16,362	20,938

* 資料 決算カード

【グラフ】歳出決算額の推移(目的別)



《見える化データ》

人口1人当たり歳出決算額(R2)	⇒ 鴨川市 648,428 円 / 類似団体平均 770,628 円
うち民生費	⇒ 鴨川市 166,279 円 / 類似団体平均 188,730 円
うち衛生費	⇒ 鴨川市 64,200 円 / 類似団体平均 57,007 円
うち土木費	⇒ 鴨川市 23,498 円 / 類似団体平均 59,650 円
うち消防費	⇒ 鴨川市 27,194 円 / 類似団体平均 27,439 円
うち教育費	⇒ 鴨川市 55,181 円 / 類似団体平均 70,817 円
うち公債費	⇒ 鴨川市 60,743 円 / 類似団体平均 70,518 円

* 資料 財政状況類似団体比較カード(総務省)

2 市債現在高の推移（普通会計ベース）

市債は、市が建設事業等を実施するための財源として借り入れる資金です。

これまで、合併特例債を積極的に活用し、合併記念公園の整備やごみ処理施設の統合、鴨川中学校施設の建設、防災行政無線の統合更新など、新市まちづくりのための事業を推進してきたこと、また、安全安心なまちづくりを推進するため、学校施設や庁舎等の耐震改修事業を優先的に実施してきたこと、さらに、臨時財政対策債の累増などにより、市債現在高は非常に高い水準となり、平成26年度末には200億円を超過しました。

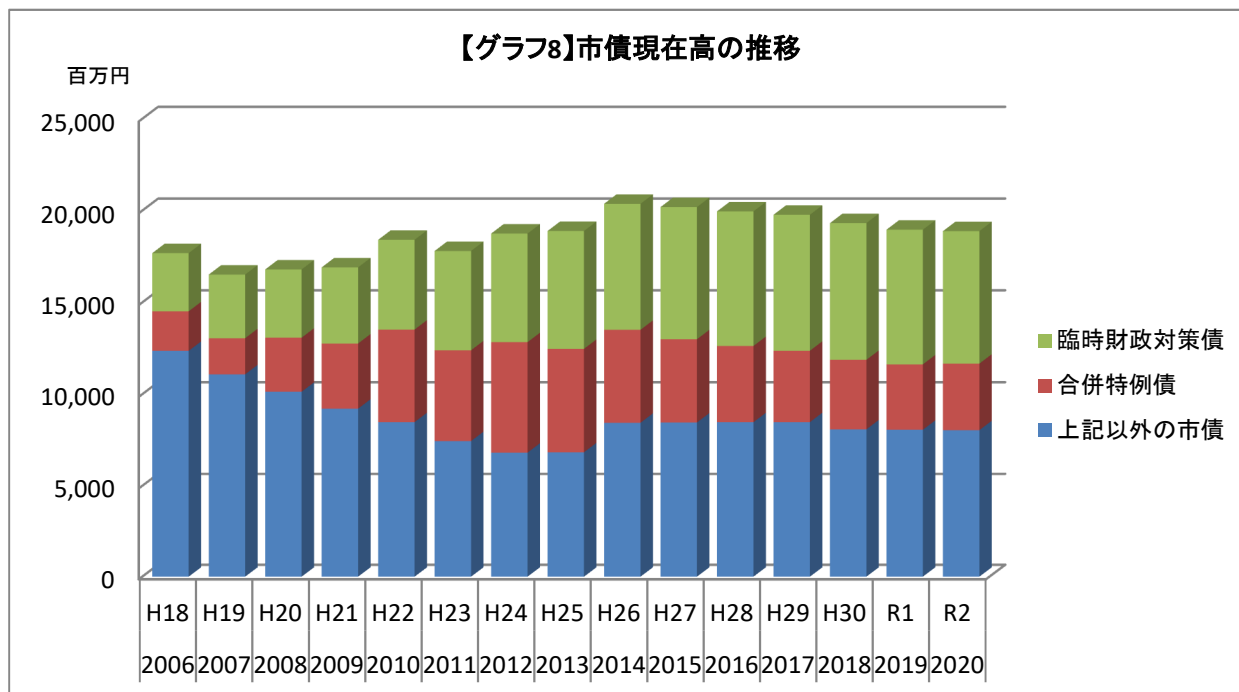
財政力の乏しい本市が建設改良事業を実施する上では、地方債の発行は避けられないところですが、合併特例債など元利償還金に対して普通交付税の措置がある有利な地方債の活用を図りながら、発行抑制に努めていかなければならない状況にあります。

【表8】市債現在高の推移

(単位：百万円)

	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
市債年度末現在高	17,686	16,518	16,797	16,910	18,411	17,804	18,750	18,893	20,372	20,194	19,960	19,774	19,321	18,961	18,883
うち合併特例債	2,154	1,967	2,947	3,549	5,043	4,947	6,016	5,633	5,062	4,534	4,152	3,888	3,785	3,562	3,625
うち臨時財政対策債	3,169	3,466	3,715	4,146	4,887	5,409	5,914	6,420	6,864	7,198	7,331	7,404	7,447	7,333	7,215

* 資料 財政課調べ



《見える化データ》

人口1人当たり地方債現在高（R2）⇒ 鴨川市 584,790 円 / 類似団体平均 658,106 円

* 資料 財政状況類似団体比較カード（総務省）

なお、市債の現在高から元利償還金に対する普通交付税の措置額（基準財政需要額算入見込額）を控除することで実質的に負担すべき債務を把握することができます。

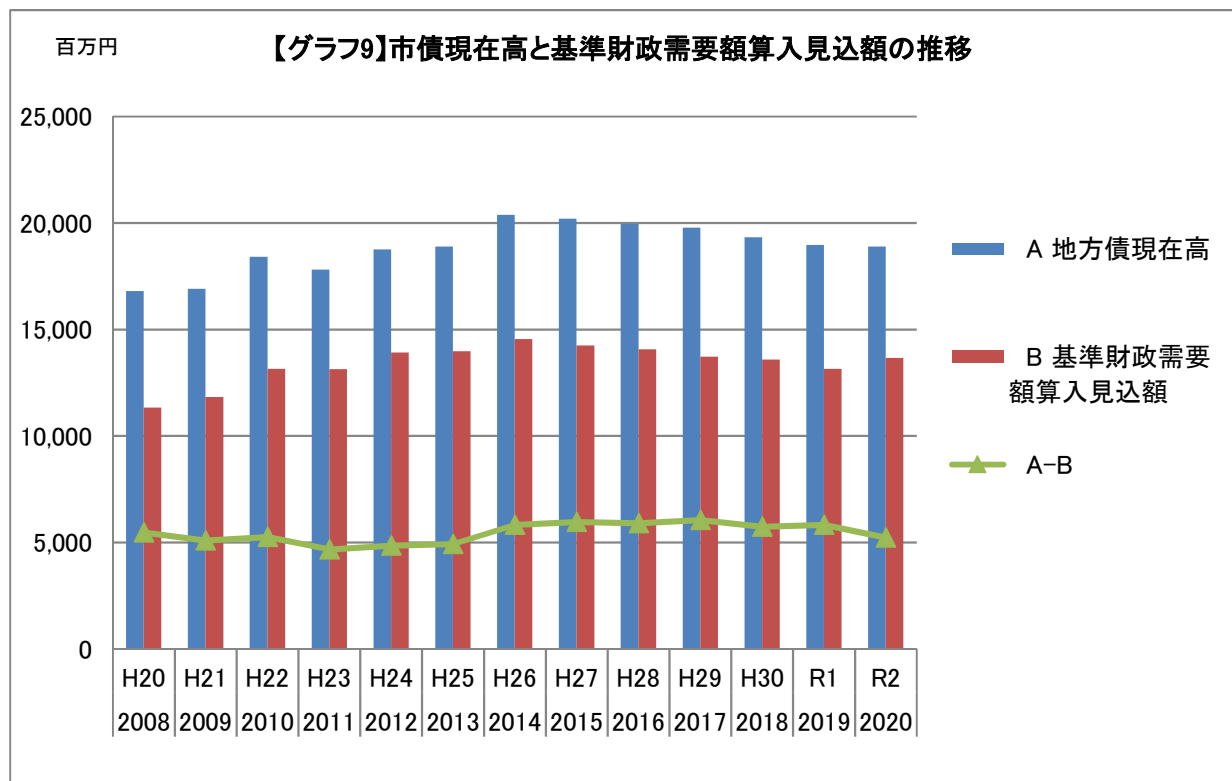
市債現在高と基準財政需要額算入見込額の推移は、次のとおりです。

【表9】市債現在高と基準財政需要額算入見込額の推移

（単位：百万円）

	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
A 地方債現在高	16,797	16,910	18,411	17,804	18,750	18,893	20,372	20,194	19,960	19,774	19,321	18,961	18,883
B 基準財政需要額算入見込額	11,330	11,825	13,153	13,137	13,912	13,980	14,546	14,241	14,067	13,724	13,584	13,141	13,655
A-B（Aのうち実質的な負担分）	5,467	5,085	5,258	4,667	4,838	4,913	5,826	5,953	5,893	6,050	5,737	5,820	5,228

* 資料 財政課調べ



3 基金の推移（普通会計ベース）

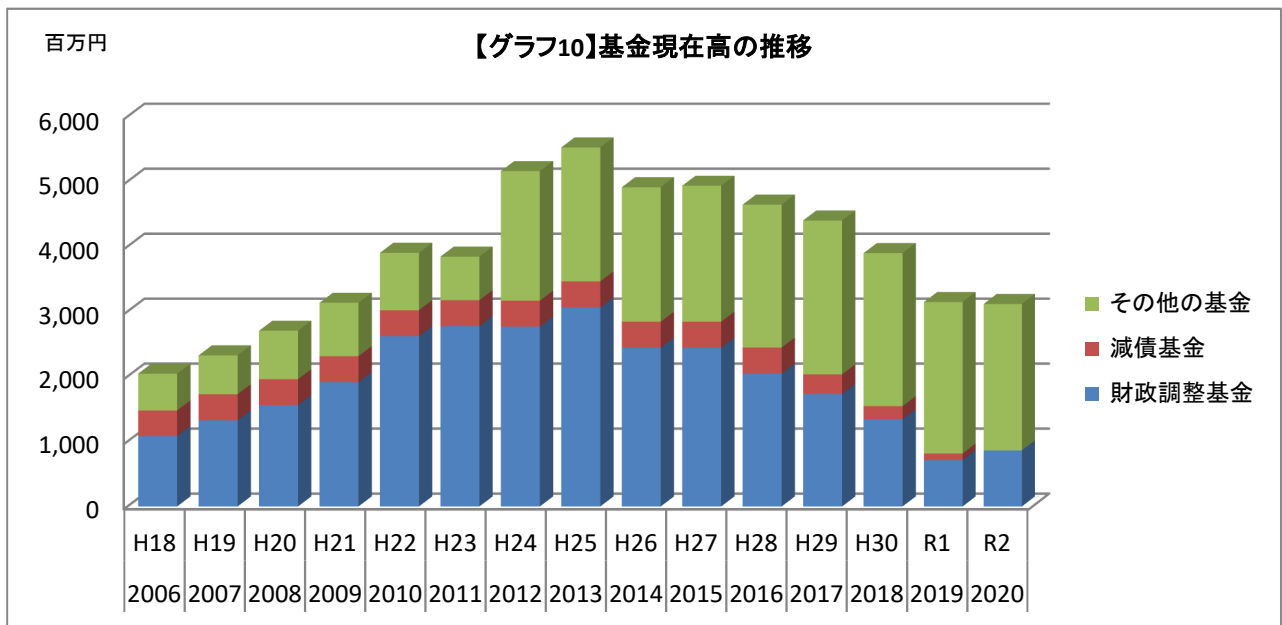
市の貯金に当たる基金については、平成 25 年度まで毎年増加を続け、同年度末には 55 億 2,500 万円に達しました。この主な要因は、財政調整基金の増加と、平成 24 年度に合併特例債を活用して造成した地域振興基金（約 12 億 9,700 万円）によるものです。しかしながら、近年は取崩しが続いており、令和 2 年度末の現在高は、31 億 1,600 万円となっています。

【表 10】基金現在高の推移

（単位：百万円）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
財政調整基金	1,082	1,327	1,558	1,912	2,620	2,775	2,766	3,064	2,443	2,443	2,045	1,732	1,343	714	862
減債基金	396	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	300	200	101	0
その他の基金	566	598	746	822	883	669	1,994	2,061	2,069	2,092	2,200	2,371	2,357	2,400	2,254
合計	2,044	2,325	2,704	3,134	3,903	3,844	5,160	5,525	4,912	4,935	4,645	4,403	3,900	3,215	3,116

* 資料 鴨川市一般会計歳入歳出決算書



〔令和 2 年度末 その他の基金現在高一覧〕

（単位：百万円）

まちづくり支援基金	79	教育振興基金	168	地域福祉基金	60
三日月基金	106	災害対策基金	29	環境保全基金	3
し尿処理施設建設基金	6	中山間ふるさと保全対策基金	11	消防団基金	1
文化振興基金	8	スポーツ振興基金	18	土地開発基金	69
ふるさぽーと基金	460	地域振興基金	1,221	森林環境譲与税基金	11
公益活動支援基金	4				

* 資料 鴨川市一般会計歳入歳出決算書

《見える化データ》

人口 1 人当たり基金現在高（R2） ⇒ 鴨川市 94,387 円 / 類似団体平均 215,259 円

人口 1 人当たり財政調整基金現在高（R2） ⇒ 鴨川市 26,687 円 / 類似団体平均 72,220 円

* 資料 財政状況類似団体比較カード（総務省）

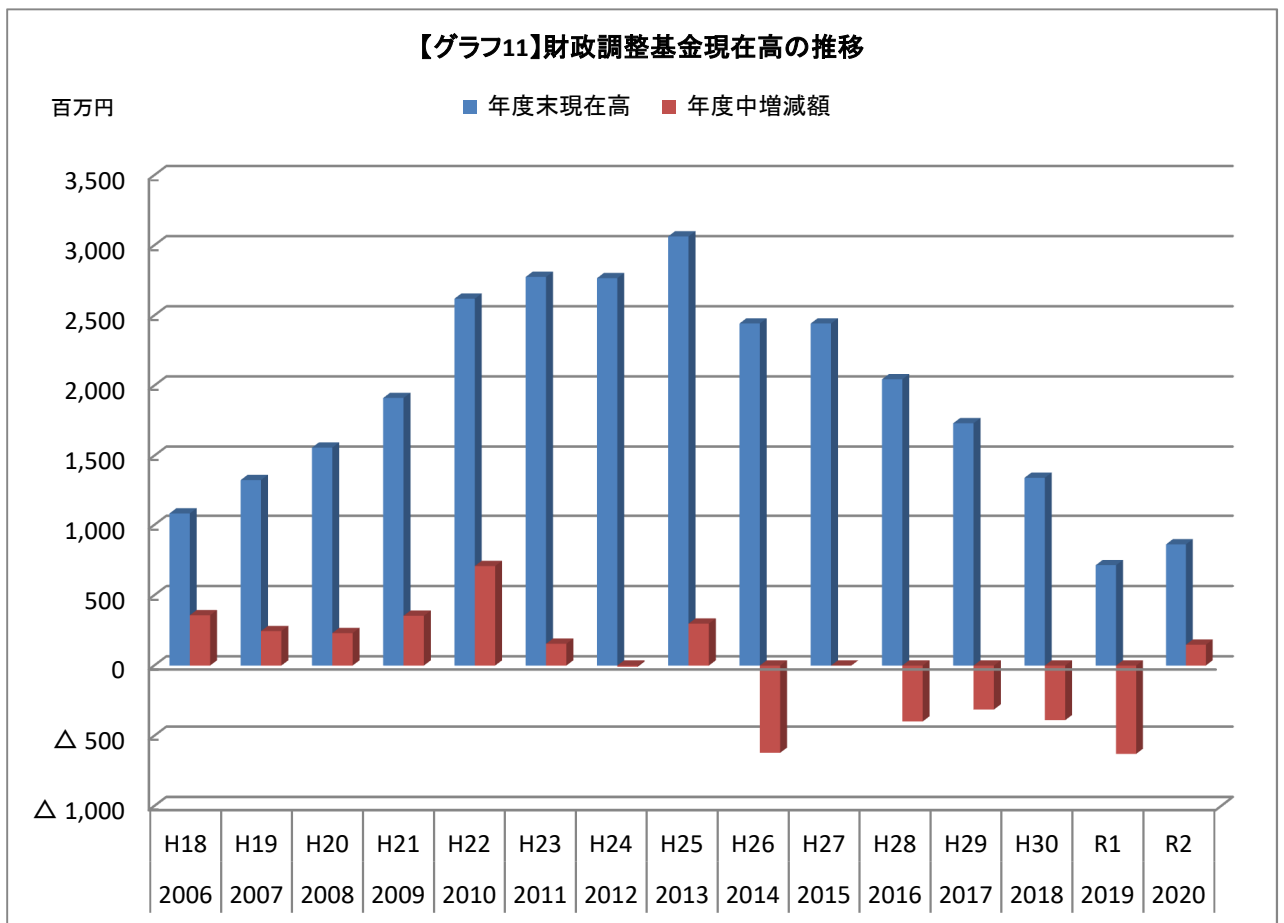
財政収支の調整機能を担う財政調整基金については、合併算定替による普通交付税の増額交付等により、平成 25 年度まで着実に積立てを実施した結果、当該年度末には現在高が 30 億円を超過しました。しかし、平成 26 年度以降は積立て以上に取崩しを行う状況に転じ、それ以降、この財政構造が固定化した結果、令和2年度末の現在高は、8億 6,200 万円となっています。

【表 11】財政調整基金現在高の推移

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
年度中増減額	358	245	231	354	708	155	△ 9	298	△ 621	0	△ 398	△ 313	△ 389	△ 629	148
年度末現在高	1,082	1,327	1,558	1,912	2,620	2,775	2,766	3,064	2,443	2,443	2,045	1,732	1,343	714	862

* 資料 鴨川市一般会計歳入歳出決算書



4 主な財政指標の推移（普通会計ベース）

（１）経常収支比率

平成 23 年度から令和2年度までの経常収支比率の推移は、次のとおりです。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率については、平成 23 年度以降ほぼ一貫して上昇を続けており、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。令和2年度決算値では 98.5%となっています。

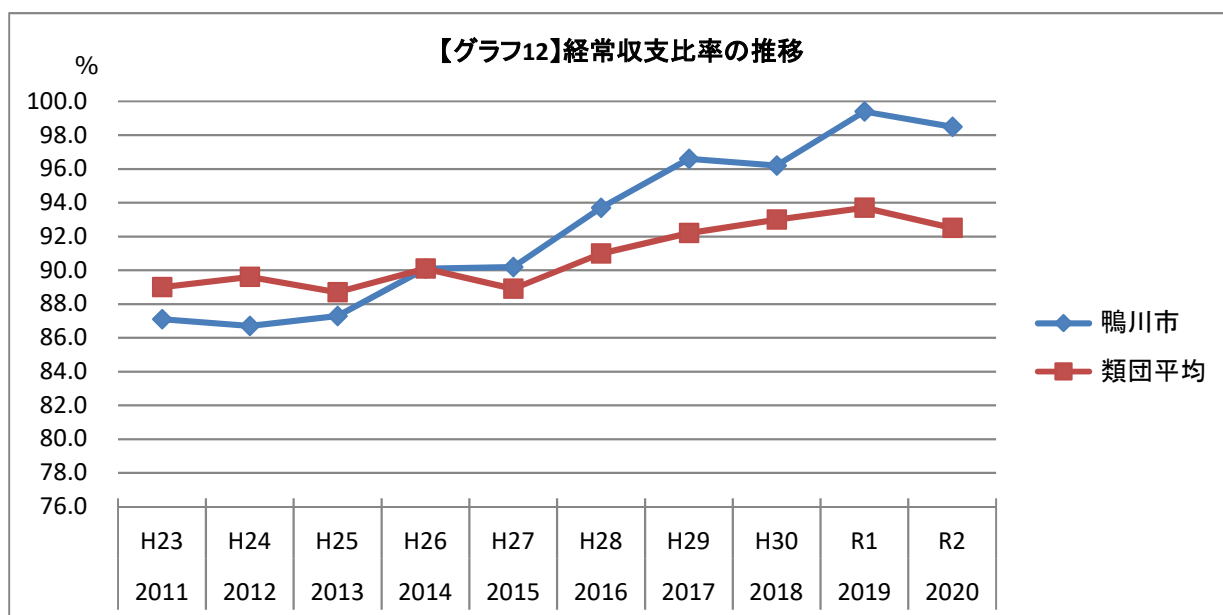
平成 26 年度までは類似団体の平均値以下で推移してきましたが、その後は当該平均値を超えています。千葉県内 37 市での順位を見ると 35 番目と低い状況にあり、人件費の抑制等、経常経費の節減に努める必要があります。

【表 12】経常収支比率の推移

（単位：％）

	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
鴨川市	87.1	86.7	87.3	90.1	90.2	93.7	96.6	96.2	99.4	98.5
類団平均	89.0	89.6	88.7	90.1	88.9	91.0	92.2	93.0	93.7	92.5

* 資料 財政状況資料集（総務省）



《見える化データ》 令和 2 年度決算における主な性質別歳出の経常収支比率

	鴨川市	類似団体平均	類似団体内順位	千葉県平均	全国平均
人件費	35.0%	25.7%	136/136	29.0%	26.8%
物件費	10.6%	12.8%	27/136	17.5%	14.3%
扶助費	7.9%	8.4%	62/136	12.3%	12.4%
補助費等	11.1%	13.3%	58/136	8.7%	10.7%
公債費	20.0%	19.1%	84/136	13.9%	16.3%

* 資料 財政状況資料集（総務省）

(2) 実質公債費比率

標準的な収入に占める公債費(借金返済額)の割合を示す実質公債費比率の平成 23 年度から令和2年度までの推移は、次のとおりです。

平成 30 年度に太海多目的公益用地取得費の債務負担行為に基づく支出が完了したため、直近では若干の減少傾向にありますが、千葉県内 37 市での順位を見ると 35 番目と低く、依然として公債費負担が大きいことを示しています。

類似団体の平均値と比較すると、平成 28 年度以降は、これを上回る水準で推移しています。

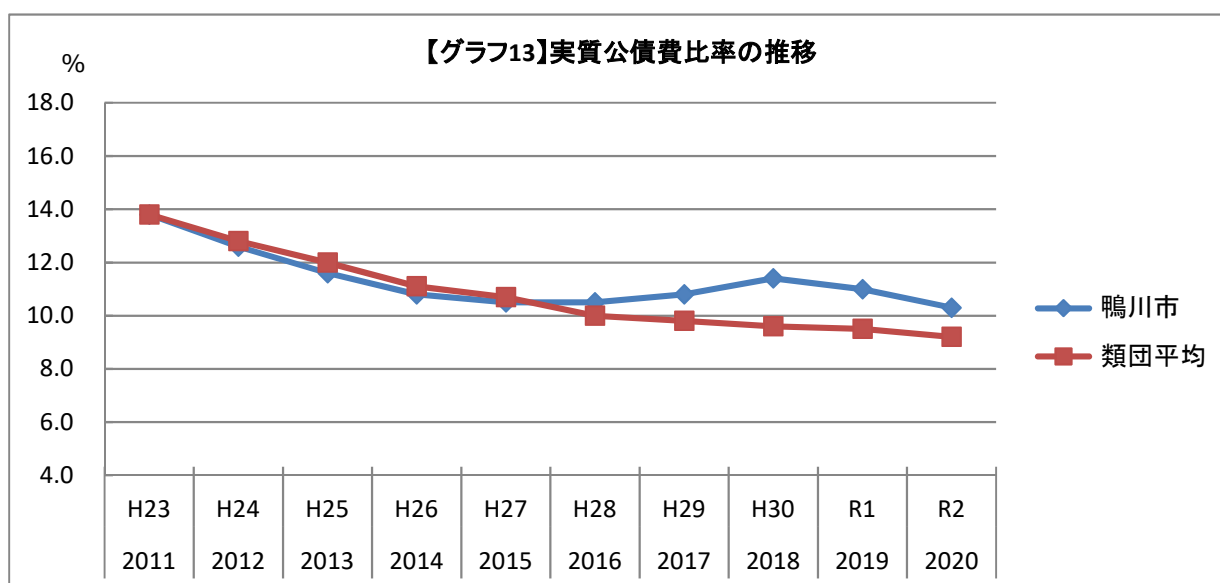
今後も、一般廃棄物中継施設整備等の大規模事業の財源として活用した市債の償還などのため、公債費は高い水準で推移することが見込まれます。

【表 13】実質公債費比率の推移

(単位：％)

	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
鴨川市	13.8	12.6	11.6	10.8	10.5	10.5	10.8	11.4	11.0	10.3
類団平均	13.8	12.8	12.0	11.1	10.7	10.0	9.8	9.6	9.5	9.2

* 資料 財政状況資料集（総務省）



《参考》実質公債費比率の分子の構造

(単位：百万円)

		H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
A 元利償還金等	元利償還金	1,661	1,700	1,840	1,910	1,961
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	72	74	45	36	38
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	63	67	70	77	94
	債務負担行為に基づく支出額	358	352	345	—	—
B 算入公債費等		1,280	1,255	1,281	1,262	1,286
A - B (実質公債費比率の分子)		874	938	1,019	761	807

* 資料 財政状況資料集（総務省）

(3) 将来負担比率

標準的な収入に占める負債の残高の割合を示す将来負担比率の平成 23 年度から令和2年度までの推移は、次のとおりです。

令和2年度決算ベースの類似団体平均との比較では、本市が50ポイント以上高い値となっています。主な要因としては、地方債現在高及び退職手当等負担見込額が多額であることです。

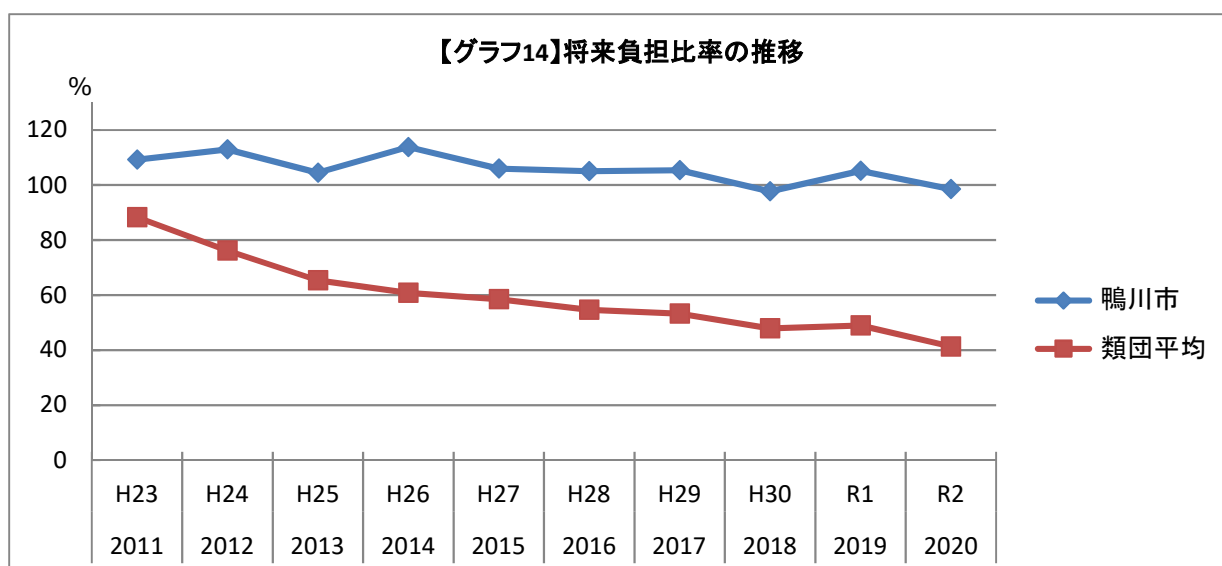
今後も、交付税措置のある地方債の活用、財政調整基金等の確保を図るなど、比率の減少に努めていく必要があります。

【表 14】将来負担比率の推移

(単位：％)

	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
鴨川市	109.2	113.0	104.4	113.8	106.0	105.0	105.4	97.7	105.1	98.5
類団平均	88.3	76.2	65.3	60.8	58.5	54.6	53.2	47.9	49.0	41.3

* 資料 財政状況資料集（総務省）



《参考》将来負担比率の分子の構造

(単位：百万円)

		H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
将来負担 額 A	一般会計等に係る地方債の現在高	19,960	19,774	19,321	18,961	18,883
	債務負担行為に基づく支出予定額	682	345	—	—	—
	公営企業債等繰入見込額	91	86	102	33	606
	組合等負担等見込額	810	796	809	755	726
	退職手当等負担見込額	4,813	4,677	4,523	4,415	4,304
	設立法人等の負債額等負担見込額	117	72	30	23	15
充当可能 財源等 B	充当可能基金	3,624	3,429	3,067	2,449	2,473
	充当可能特定歳入	81	68	55	44	33
	基準財政需要額算入見込額	14,067	13,724	13,584	13,141	13,655
A - B (将来負担比率の分子)		8,701	8,529	8,079	8,553	8,372

* 資料 財政状況資料集（総務省）

(4) 県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況

ア 経常収支比率

経常収支比率は財政構造の硬直化を示す指標であり、数値が高いほど硬直化が進んでいることになります。数値の上昇とともに県内市の中での順位も低下し、低い位置にあります。

県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況 (経常収支比率) (数値順)

(単位: %)

	H28 (2016)		H29 (2017)		H30 (2018)		R1 (2019)		R2 (2020)	
1	成田市	83.0	印西市	81.2	印西市	84.0	成田市	84.6	印西市	86.8
2	印西市	83.1	成田市	82.3	成田市	84.3	旭市	86.8	富津市	86.9
3	浦安市	85.1	浦安市	84.8	浦安市	86.4	流山市	86.8	流山市	88.0
4	旭市	86.2	香取市	87.1	香取市	87.7	浦安市	86.9	成田市	88.5
5	香取市	86.5	流山市	87.6	流山市	89.5	印西市	87.0	香取市	88.6
6	南房総市	87.8	旭市	88.8	市川市	89.7	香取市	89.6	いすみ市	88.7
7	流山市	88.1	いすみ市	88.9	旭市	89.7	市原市	90.2	東金市	88.9
8	いすみ市	88.1	南房総市	89.5	富津市	89.8	いすみ市	91.0	君津市	89.2
9	匝瑳市	89.7	茂原市	89.8	君津市	90.1	富津市	91.1	浦安市	89.6
10	茂原市	90.2	富津市	90.3	柏市	90.8	柏市	91.2	袖ヶ浦市	89.9
11	富津市	90.8	柏市	90.4	南房総市	91.1	市川市	91.6	南房総市	90.4
12	白井市	91.1	市原市	90.4	市原市	91.2	君津市	91.6	市川市	90.8
13	柏市	91.3	匝瑳市	90.4	いすみ市	91.6	東金市	92.0	柏市	90.9
14	市川市	91.8	山武市	91.0	匝瑳市	91.7	山武市	92.6	白井市	91.0
15	袖ヶ浦市	91.9	市川市	91.1	山武市	91.9	南房総市	93.7	市原市	91.5
16	山武市	91.9	君津市	91.1	東金市	92.3	木更津市	94.2	旭市	91.6
17	富里市	92.4	勝浦市	91.2	松戸市	93.0	松戸市	94.2	山武市	92.6
18	東金市	92.6	白井市	92.3	木更津市	93.4	白井市	94.3	銚子市	92.7
19	八街市	92.8	松戸市	92.4	白井市	93.8	匝瑳市	94.5	四街道市	93.1
20	習志野市	92.9	八街市	93.0	野田市	94.1	茂原市	94.8	木更津市	93.2
21	木更津市	93.2	袖ヶ浦市	93.5	佐倉市	94.1	勝浦市	94.8	野田市	93.2
22	松戸市	93.3	銚子市	94.1	袖ヶ浦市	94.5	我孫子市	94.9	富里市	93.2
23	市原市	93.5	木更津市	94.3	勝浦市	94.7	袖ヶ浦市	95.1	我孫子市	93.3
24	勝浦市	93.6	野田市	94.3	茂原市	94.8	銚子市	95.2	松戸市	93.7
25	佐倉市	93.7	船橋市	94.4	我孫子市	94.8	四街道市	95.5	勝浦市	93.9
26	鴨川市	93.7	東金市	94.6	富里市	95.2	八街市	95.5	匝瑳市	94.5
27	銚子市	94.4	習志野市	94.9	銚子市	95.3	野田市	95.8	船橋市	94.7
28	鎌ヶ谷市	94.8	鎌ヶ谷市	94.9	八街市	95.5	佐倉市	95.9	佐倉市	94.8
29	八千代市	94.9	八千代市	95.6	鎌ヶ谷市	95.9	船橋市	96.1	館山市	95.0
30	君津市	94.9	館山市	95.8	船橋市	96.0	富里市	96.4	八千代市	95.6
31	野田市	95.2	我孫子市	95.9	鴨川市	96.2	八千代市	97.3	八街市	95.6
32	千葉市	96.1	鴨川市	96.6	習志野市	96.3	習志野市	97.9	鎌ヶ谷市	97.3
33	我孫子市	96.4	千葉市	96.9	四街道市	96.4	鎌ヶ谷市	97.9	習志野市	97.7
34	船橋市	96.6	大網白里市	96.9	館山市	96.5	千葉市	98.5	千葉市	97.8
35	大網白里市	96.8	富里市	97.2	八千代市	97.1	館山市	98.7	鴨川市	98.5
36	館山市	98.2	四街道市	97.4	千葉市	98.6	鴨川市	99.4	大網白里市	99.6
37	四街道市	99.7	佐倉市	98.3	大網白里市	98.7	大網白里市	99.7	茂原市	99.8
単純	市計	92.1	市計	92.1	市計	92.9	市計	93.6	市計	92.7
	町村計	88.4	町村計	88.4	町村計	90.3	町村計	92.1	町村計	87.9
平均	県計	90.9	県計	91.0	県計	92.1	県計	93.1	県計	91.2
	全国計	92.5	全国計	92.8	全国計	93.0	全国計	93.6	全国計	93.1

* 資料 地方公共団体の主要財政指標一覧 (総務省)、市町村別普通会計決算の状況 (見込み) (千葉県)

イ 実質公債費比率

実質公債費比率は、県内他市との比較では非常に高い値であり、順位は低い位置にあります。

県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況（実質公債費比率）（数値順）

（単位：％）

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1	船橋市 △ 0.1	船橋市 0.0	船橋市 0.0	松戸市 0.6	印西市 0.1
2	市川市 0.0	市川市 0.7	袖ヶ浦市 0.7	船橋市 0.7	松戸市 1.0
3	鎌ヶ谷市 0.4	袖ヶ浦市 0.7	松戸市 1.0	印西市 0.7	流山市 1.0
4	袖ヶ浦市 0.6	松戸市 0.9	我孫子市 1.0	我孫子市 0.9	我孫子市 1.3
5	松戸市 0.9	白井市 1.1	市川市 1.3	袖ヶ浦市 1.0	佐倉市 1.4
6	白井市 1.1	鎌ヶ谷市 1.2	白井市 1.5	市川市 1.6	市川市 1.7
7	我孫子市 1.3	我孫子市 1.3	印西市 1.8	佐倉市 1.6	袖ヶ浦市 1.7
8	木更津市 2.3	佐倉市 2.5	佐倉市 1.9	流山市 1.7	船橋市 1.9
9	習志野市 2.5	木更津市 2.9	鎌ヶ谷市 2.0	柏市 2.2	四街道市 2.4
10	佐倉市 2.6	印西市 3.1	流山市 2.5	白井市 2.5	柏市 2.5
11	流山市 3.7	流山市 3.3	東金市 2.8	東金市 2.7	東金市 2.8
12	四街道市 3.9	四街道市 3.5	柏市 2.9	四街道市 2.9	木更津市 3.5
13	東金市 4.0	東金市 3.6	木更津市 3.3	鎌ヶ谷市 3.4	君津市 3.5
14	柏市 4.3	習志野市 3.7	四街道市 3.4	木更津市 3.5	白井市 3.5
15	富里市 4.5	柏市 4.1	君津市 4.4	君津市 3.9	鎌ヶ谷市 4.3
16	印西市 4.7	君津市 5.0	習志野市 4.8	野田市 5.0	野田市 4.6
17	浦安市 5.2	匝瑳市 5.6	匝瑳市 5.7	匝瑳市 5.7	館山市 5.7
18	匝瑳市 5.2	館山市 5.8	野田市 5.9	館山市 5.9	市原市 5.8
19	館山市 5.4	市原市 6.0	館山市 6.0	市原市 5.9	匝瑳市 5.8
20	君津市 5.9	富里市 6.0	市原市 6.1	八街市 6.0	八千代市 6.2
21	成田市 6.0	成田市 6.3	八街市 6.3	八千代市 6.4	八街市 6.3
22	市原市 6.3	浦安市 6.6	八千代市 6.4	成田市 7.4	勝浦市 7.3
23	南房総市 7.3	八千代市 6.8	成田市 6.7	勝浦市 7.6	いすみ市 7.3
24	八千代市 7.5	八街市 6.9	富里市 6.9	いすみ市 7.6	富里市 7.7
25	勝浦市 7.7	勝浦市 7.3	勝浦市 7.3	富里市 7.8	浦安市 7.8
26	八街市 7.9	野田市 7.5	浦安市 7.4	旭市 7.9	成田市 7.9
27	大網白里市 7.9	南房総市 7.7	大網白里市 7.6	南房総市 7.9	山武市 7.9
28	いすみ市 8.4	大網白里市 7.8	南房総市 7.8	習志野市 8.1	習志野市 8.0
29	野田市 8.5	いすみ市 8.3	いすみ市 8.0	香取市 8.1	旭市 8.1
30	旭市 8.6	旭市 8.5	香取市 8.1	大網白里市 8.2	南房総市 8.1
31	香取市 8.6	香取市 8.5	旭市 8.2	浦安市 8.3	富津市 8.4
32	山武市 9.7	山武市 9.3	山武市 9.1	富津市 8.6	香取市 8.4
33	富津市 10.3	富津市 9.9	富津市 9.2	山武市 8.7	大網白里市 8.6
34	茂原市 10.4	茂原市 10.3	茂原市 10.1	茂原市 9.7	茂原市 10.2
35	鴨川市 10.5	鴨川市 10.8	鴨川市 11.4	鴨川市 11.0	鴨川市 10.3
36	銚子市 13.7	銚子市 13.7	銚子市 13.3	千葉市 12.9	千葉市 11.8
37	千葉市 17.3	千葉市 15.8	千葉市 13.8	銚子市 13.2	銚子市 12.2
単純	市計 5.8	市計 5.8	市計 5.6	市計 5.6	市計 5.6
	町村計 6.1	町村計 5.9	町村計 6.0	町村計 6.2	町村計 6.1
平均	県計 5.9	県計 5.8	県計 5.7	県計 5.8	県計 5.8
	全国計 6.9	全国計 6.4	全国計 6.1	全国計 5.8	全国計 5.7

* 資料 地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）、市町村別普通会計決算の状況（見込み）（千葉県）

ウ 将来負担比率

将来負担比率も実質公債費比率同様、県内他市との比較では非常に高い値になっています。

県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況（将来負担比率）（数値順）						（単位：％）	
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)		
1	市川市 -	市川市 -	市川市 -	市川市 -	市川市 -		
2	船橋市 -	佐倉市 -	佐倉市 -	松戸市 -	佐倉市 -		
3	松戸市 -	旭市 -	旭市 -	佐倉市 -	旭市 -		
4	佐倉市 -	柏市 -	柏市 -	旭市 -	柏市 -		
5	旭市 -	我孫子市 -	我孫子市 -	柏市 -	我孫子市 -		
6	柏市 -	四街道市 -	四街道市 -	我孫子市 -	四街道市 -		
7	我孫子市 -	印西市 -	袖ヶ浦市 -	四街道市 -	印西市 -		
8	四街道市 -	南房総市 -	印西市 -	印西市 -	南房総市 -		
9	印西市 -	山武市 -	南房総市 -	南房総市 -	山武市 -		
10	南房総市 -	浦安市 4.8	山武市 -	山武市 -	松戸市 2.4		
11	山武市 -	松戸市 5.2	松戸市 2.4	木更津市 10.8	袖ヶ浦市 7.3		
12	袖ヶ浦市 4.5	船橋市 7.5	木更津市 8.6	袖ヶ浦市 16.9	木更津市 11.5		
13	浦安市 12.9	袖ヶ浦市 8.7	船橋市 15.7	八千代市 21.0	八千代市 15.3		
14	習志野市 17.1	白井市 15.3	浦安市 15.9	匝瑳市 21.2	野田市 20.0		
15	白井市 23.0	木更津市 19.1	八千代市 18.6	野田市 22.9	船橋市 24.3		
16	八街市 23.6	八街市 20.3	八街市 19.9	船橋市 24.1	匝瑳市 24.4		
17	鎌ヶ谷市 24.6	習志野市 26.6	匝瑳市 20.0	習志野市 25.1	富里市 24.5		
18	木更津市 26.4	匝瑳市 27.5	君津市 25.0	流山市 25.4	市原市 25.0		
19	匝瑳市 30.0	君津市 28.1	野田市 26.9	館山市 27.3	君津市 25.8		
20	君津市 31.7	鎌ヶ谷市 28.2	流山市 27.1	鎌ヶ谷市 27.8	八街市 29.3		
21	流山市 36.3	流山市 30.6	鎌ヶ谷市 27.1	八街市 29.7	館山市 29.9		
22	八千代市 44.2	八千代市 33.5	習志野市 36.7	君津市 31.1	流山市 30.4		
23	野田市 52.3	野田市 46.4	市原市 39.2	浦安市 33.4	鎌ヶ谷市 32.1		
24	香取市 54.6	市原市 49.7	白井市 40.2	市原市 35.2	いすみ市 33.8		
25	市原市 56.3	いすみ市 50.2	館山市 45.3	いすみ市 37.4	習志野市 35.3		
26	いすみ市 56.6	香取市 55.2	いすみ市 45.9	富里市 50.4	香取市 37.5		
27	富里市 65.4	館山市 66.0	富里市 52.2	香取市 52.2	浦安市 38.5		
28	館山市 65.7	富里市 66.5	香取市 63.7	白井市 53.0	富津市 54.3		
29	大網白里市 65.8	大網白里市 73.9	富津市 68.6	富津市 69.0	白井市 57.2		
30	成田市 74.6	富津市 80.6	成田市 76.0	成田市 77.3	東金市 63.3		
31	勝浦市 91.1	成田市 81.0	大網白里市 79.9	勝浦市 78.9	勝浦市 69.5		
32	東金市 95.2	勝浦市 86.9	東金市 81.9	東金市 80.0	大網白里市 79.0		
33	富津市 96.8	茂原市 100.3	勝浦市 85.5	大網白里市 86.1	成田市 86.7		
34	鴨川市 105.0	東金市 102.7	茂原市 89.9	鴨川市 105.1	鴨川市 98.5		
35	茂原市 115.0	鴨川市 105.4	鴨川市 97.7	茂原市 109.7	茂原市 107.4		
36	銚子市 167.1	千葉市 159.4	千葉市 145.5	銚子市 137.0	銚子市 115.3		
37	千葉市 186.2	銚子市 163.8	銚子市 146.5	千葉市 138.3	千葉市 128.8		
単純	市計 43.8	市計 41.7	市計 37.9	市計 38.5	市計 35.3		
	町村計 27.7	町村計 23.6	町村計 19.2	町村計 25.1	町村計 19.5		
平均	県計 38.7	県計 36.0	県計 32.0	県計 34.3	県計 30.3		
	全国計 34.5	全国計 33.7	全国計 28.9	全国計 27.4	全国計 24.9		

* 資料 地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）、市町村別普通会計決算の状況（見込み）（千葉県）

エ 財政調整基金等残高比率

財政調整基金等残高比率について、平成 28 年度までは、県内他市との比較では上位に位置していたものの、近年は、財政調整基金及び減債基金の取崩しが続いたことで、順位は低い位置にあります。

県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況（財政調整基金等残高比率）（数値順）										（単位：％）	
	H28（2016）		H29（2017）		H30（2018）		R 1（2019）		R 2（2020）		
1	山武市	66.9	南房総市	68.2	南房総市	74.5	南房総市	62.7	山武市	61.8	
2	南房総市	66.8	山武市	58.3	山武市	60.7	山武市	57.3	南房総市	59.2	
3	香取市	52.1	旭市	56.2	旭市	56.6	旭市	57.2	旭市	56.5	
4	旭市	51.4	印西市	48.3	印西市	43.1	印西市	50.1	いすみ市	41.4	
5	印西市	42.9	いすみ市	40.3	いすみ市	39.6	いすみ市	39.9	印西市	41.0	
6	いすみ市	38.2	香取市	40.0	香取市	38.4	香取市	36.3	香取市	35.3	
7	匝瑳市	33.0	匝瑳市	33.2	匝瑳市	33.6	匝瑳市	30.4	市川市	26.0	
8	佐倉市	29.2	浦安市	32.3	浦安市	29.8	習志野市	27.9	匝瑳市	25.2	
9	茂原市	28.5	茂原市	28.1	茂原市	27.7	市川市	26.1	四街道市	24.6	
10	袖ヶ浦市	27.9	袖ヶ浦市	27.0	鎌ヶ谷市	24.8	鎌ヶ谷市	24.4	習志野市	23.8	
11	鴨川市	25.6	四街道市	23.2	袖ヶ浦市	24.3	四街道市	21.8	君津市	19.7	
12	浦安市	25.0	鎌ヶ谷市	23.0	四街道市	23.2	白井市	20.5	鎌ヶ谷市	19.2	
13	鎌ヶ谷市	24.5	白井市	22.9	白井市	22.7	野田市	19.2	富津市	19.2	
14	四街道市	24.3	鴨川市	21.8	市川市	22.0	成田市	19.1	袖ヶ浦市	18.4	
15	白井市	23.6	佐倉市	21.2	八街市	20.8	富津市	18.8	野田市	18.2	
16	大網白里市	22.3	市川市	20.4	成田市	20.5	浦安市	18.2	富里市	18.1	
17	習志野市	20.5	八街市	19.4	君津市	20.5	茂原市	18.1	白井市	18.0	
18	木更津市	19.8	習志野市	18.5	佐倉市	19.4	八街市	18.0	浦安市	16.2	
19	市川市	18.2	大網白里市	17.9	野田市	19.2	柏市	16.2	市原市	15.9	
20	君津市	18.2	木更津市	17.8	木更津市	19.1	木更津市	15.7	茂原市	15.0	
21	松戸市	16.9	君津市	16.7	富津市	18.7	君津市	15.4	館山市	14.9	
22	船橋市	16.5	富津市	16.7	館山市	18.1	松戸市	14.5	勝浦市	14.7	
23	八街市	16.4	勝浦市	15.7	市原市	16.8	佐倉市	14.5	柏市	14.4	
24	成田市	15.7	成田市	15.4	鴨川市	16.2	流山市	14.0	木更津市	14.1	
25	東金市	15.6	流山市	14.8	富里市	16.2	袖ヶ浦市	13.9	佐倉市	14.1	
26	流山市	15.4	船橋市	14.7	習志野市	16.1	船橋市	13.7	船橋市	13.6	
27	富里市	14.6	富里市	14.4	松戸市	14.8	勝浦市	13.3	松戸市	13.5	
28	柏市	13.8	松戸市	14.1	大網白里市	14.7	市原市	12.2	流山市	13.4	
29	勝浦市	13.6	柏市	13.7	流山市	14.4	大網白里市	11.3	成田市	13.2	
30	富津市	13.4	野田市	13.3	船橋市	14.3	東金市	11.1	八街市	13.0	
31	我孫子市	13.2	市原市	13.2	勝浦市	13.6	富里市	10.8	東金市	11.6	
32	館山市	12.6	館山市	12.8	柏市	13.4	館山市	10.1	大網白里市	10.9	
33	野田市	12.3	我孫子市	11.2	東金市	10.9	我孫子市	10.0	我孫子市	10.6	
34	市原市	10.9	東金市	10.6	我孫子市	9.8	八千代市	9.1	八千代市	10.1	
35	八千代市	7.7	八千代市	8.4	八千代市	8.8	鴨川市	8.7	鴨川市	8.8	
36	千葉市	3.3	千葉市	3.1	千葉市	3.1	千葉市	3.6	千葉市	5.0	
37	銚子市	2.9	銚子市	1.5	銚子市	1.5	銚子市	1.5	銚子市	2.6	
単純 平均	市計	23.6	市計	22.9	市計	23.3	市計	21.2	市計	20.8	
	町村計	36.4	町村計	36.8	町村計	35.1	町村計	28.7	町村計	29.7	
	県計	27.6	県計	27.3	県計	27.0	県計	23.6	県計	23.6	

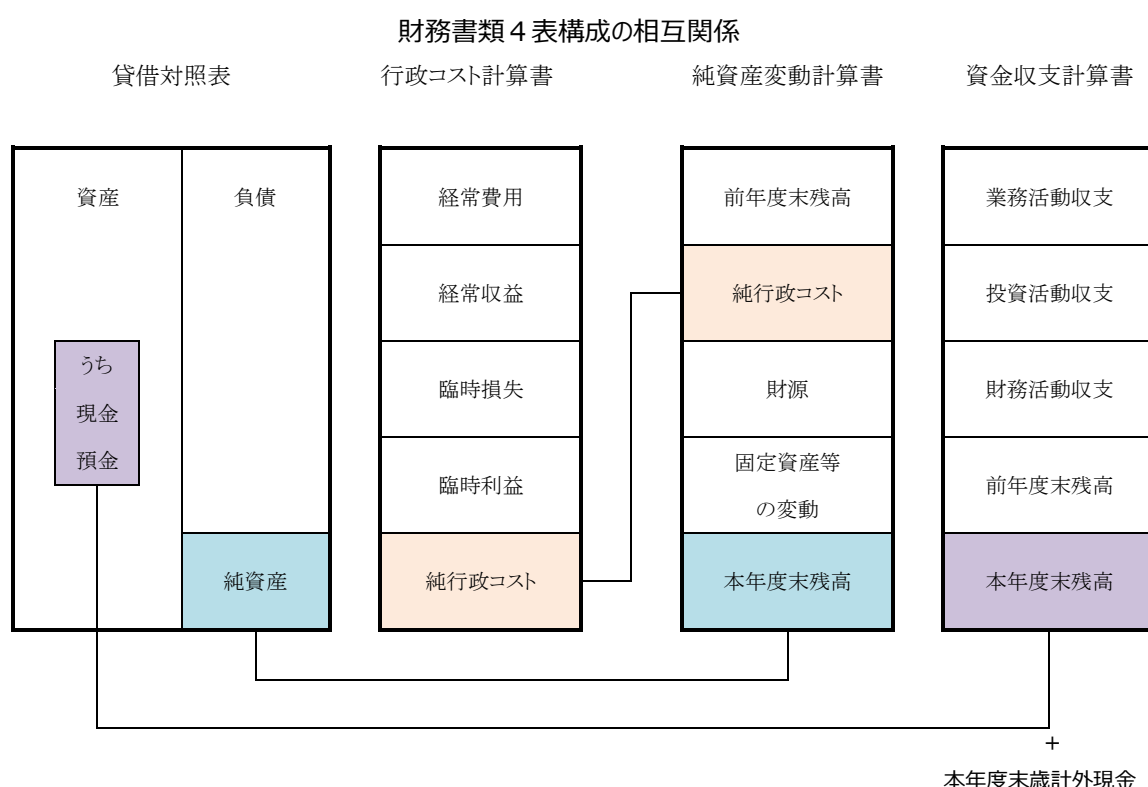
* 資料 市町村別普通会計決算の状況（見込み）（千葉県）

5 令和2年度鴨川市一般会計等財務書類

(1) 統一的な基準による財務書類の作成について

地方公会計を促進するため、総務省から平成27年1月に発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備などを前提とした財務書類の作成に係る統一的な基準が示され、平成29年度までにこの基準に基づく財務書類を作成し、公表するよう要請されました。

この基準における財務書類とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表(行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した3表でも可)ですが、これらを作成、開示することにより、団体の財務状況が多面的、合理的に明らかになり、市民の皆様や議会に対してより一層の説明責任を果たすことができるとともに、団体間の比較・分析や財政マネジメントへの活用が可能となるものです。



(2) 令和2年度鴨川市一般会計等財務書類（概要版）

統一的な基準に基づき作成した鴨川市の令和2年度の一般会計等(一般会計と公営事業会計以外の特別会計の合計)の財務書類の概要は次のとおりです。

なお、この概要版では、行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した3表形式としているほか、参考として金額(単位:百万円)とともに住民1人当たりの金額(単位:千円)を並べて表示しています。

市が作成する財務書類としては、「一般会計等」財務書類のほか、地方公営事業会計を加えた「全体」財務書類、さらに一部事務組合、広域連合、地方独立行政法人、地方三公社、第三セクター等を対象に加えた「連結財務書類」がありますが、ここでは一般会計等の財務書類を記載しています。

ア 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末日における市の資産、負債の状況を明らかにすることを目的としており、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。

行政サービスを提供するための資産とその資金の調達状況を示しており、また、現役世代と将来世代の負担の関係を明らかにすることができます。

〈令和3年3月31日現在〉

〔一般会計等〕		金額（百万円）	住民1人当たり（千円）
固定資産		65,228	2,035
	事業用資産	32,953	1,028
	土地	7,643	238
	建物	13,168	411
	工作物	12,142	379
	その他	0	0
	インフラ資産	26,376	823
	土地	1,962	61
	建物	91	3
	工作物	24,116	753
	その他	206	6
	物品	872	27
	無形固定資産	1	0
	投資その他の資産	5,026	157
流動資産		1,921	60
	現金預金	790	25
	未収金	273	9
	短期貸付金	2	0
	基金	862	27
	棚卸資産	0	0
	その他	0	0
	徴収不能引当金	-7	0
資産合計		67,149	2,095
固定負債		21,575	673
	地方債等	16,898	527
	長期未払金	0	0
	退職手当引当金	4,653	145
	その他	24	1
流動負債		2,272	71
	1年内償還予定地方債等	1,985	62
	未払金	0	0
	賞与等引当金	205	6
	預り金	79	2
	その他	3	0
負債合計		23,847	744
純資産合計		43,302	1,351
負債・純資産合計		67,149	2,095

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

一般会計等に係る市の資産の合計額は約 671 億 4,900 万円で、現役世代までの負担を示す純資産は約 433 億 200 万円、将来世代の負担となる負債の合計は約 238 億 4,700 万円となっています。

イ 行政コスト及び純資産変動計算書

行政コスト計算書は、1年間に行政サービスにどれだけのコストがかかっているか等、その内容の分析を行うことを目的として作成しています。

純資産変動計算書は、純資産が1年間でどのような要因で変動したのかを分析することを目的として作成しています。

経常費用から経常収益を控除して、純経常行政コストが計算され、さらに臨時損失及び利益を加算、控除して純行政コストを計算します。純資産が増加する場合は、現役世代の負担で将来世代が利用できる施設や社会資本等を形成したことになります。

〈令和2年4月1日～令和3年3月31日〉

〔一般会計等〕			金額（百万円）	住民1人当たり（千円）
経常費用			20,088	627
行政コスト計算書	業務費用		9,393	293
	人件費		3,344	104
	物件費		2,912	91
	維持補修費		220	7
	減価償却費		2,701	84
	その他		216	7
	移転費用		10,695	334
	補助金等		6,117	191
	社会保障給付		2,612	82
	他会計への繰出金		1,886	59
	その他		80	2
経常収益			956	30
純資産変動計算書	使用料及び手数料		667	21
	その他		289	9
	純経常行政コスト		19,132	597
	臨時損失		283	9
	臨時利益		39	1
	純行政コスト		19,376	605
	財源		17,634	
	税収等		10,527	
	国県等補助金		7,106	
	本年度差額		-1,743	
	資産評価差額		0	
	無償所管換等		-204	
	その他		0	
	本年度純資産変動額		-1,946	
	前年度末純資産残高		45,248	
	本年度末純資産残高		43,302	
	住民一人当たり純資産 残高（単位：千円）		1,351	

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

ウ 資金収支計算書

資金収支計算書は、会計年度における市の①業務(行政サービス)活動、②投資(社会資本の整備等)活動、③財務活動に係る資金収支を明らかにすることを目的として作成しています。

業務活動収支で生まれた資金余剰が、投資活動の原資となり、その資金収支過不足を財務活動により補填します。業務活動収支の余剰額が小さい場合は、財政構造が硬直化していることになります。

〈令和2年4月1日～令和3年3月31日〉

〔一般会計等〕		金額(百万円)	住民1人当たり(千円)
業務活動収支		899	28
	業務支出	17,396	543
	人件費支出	3,384	106
	物件費等支出	3,132	98
	支払利息支出	107	3
	その他の業務費用支出	77	2
	補助金等支出	6,117	191
	社会保障給付支出	2,612	82
	他会計への繰出支出	1,886	59
	その他の移転費用支出	80	2
	業務収入	18,532	578
	税収等収入	10,510	328
	国県等補助金収入	7,069	221
	使用料及び手数料収入	667	21
	その他の収入	287	9
	臨時支出	252	8
	臨時収入	15	0
投資活動収支		-888	-28
	投資活動支出	1,757	55
	公共施設等整備費支出	901	28
	その他の支出	855	27
	投資活動収入	869	27
	基金取崩収入	777	24
	その他の収入	92	3
基礎的財政収支(※)		19	-
財務活動収支		-82	-3
	財務活動支出	3,111	97
	地方債等償還支出	3,107	97
	その他の支出	4	0
	財務活動収入	3,029	95
	地方債等発行収入	3,029	95
	その他の収入	0	0
本年度資金収支額		-71	-2
前年度末資金残高		773	24
本年度末資金残高		702	22
本年度末歳計外現金残高		88	3
本年度末現金預金残高		790	25

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

※ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)＝業務活動収支(支払利息支出除く)＋投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入除く)で計算され、プラスの場合は地方債に頼らず、その年の市税などで行政サービスや社会資本整備支出を賄うとともに、既存債務の返還を行う余力があることを示します。

(3) 統一的な基準による財務書類から得られる情報

統一的な基準による財務書類については、そこから得られる情報を用いて、従来の決算統計や健全化判断比率などの既存の指標に加え、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する新たな指標を算出することにより、財政状況を多角的に分析することが可能となります。

指標については、当該年度の類似団体比較(数値分析・指標分析)や経年比較(数値・指標の増減分析)により分析することにより、本市の財政状況の特徴や傾向を把握することができます。

さらに、決算統計や健全化判断比率等を組み合わせることによって、より多面的な分析を行うことができるようになります。

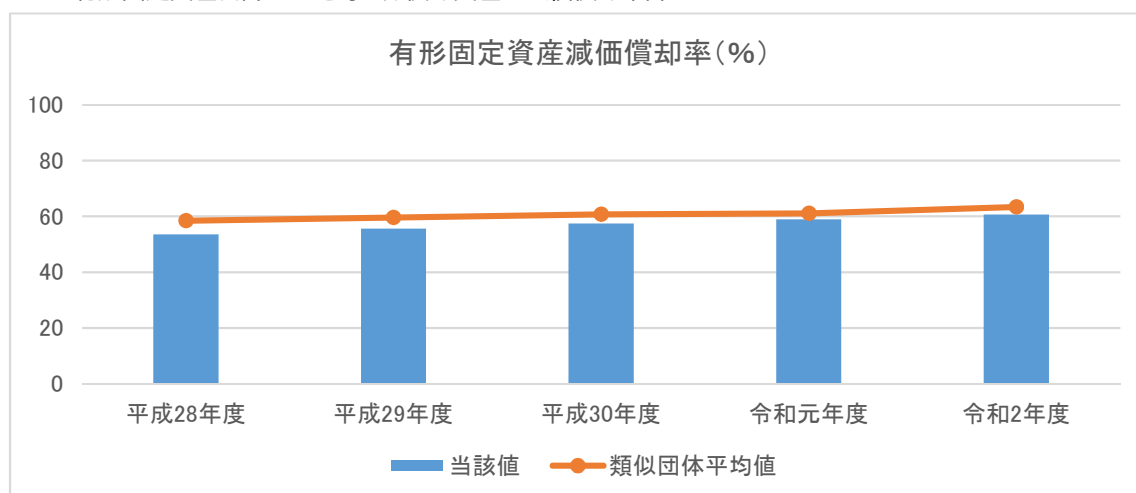
※ 人口は、各年度の1月1日時点における住民基本台帳に基づく人口

ア 有形固定資産減価償却率(%) (視点/将来世代に残る資産はどのくらいあるか)

地方公共団体が保有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の比率を算出し、資産の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを表す指標です。この比率が高いと、資産の償却が進んでいることを表します。指数が50%になると、施設の半分以上が帳簿上の価値を失っているといえます。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
減価償却累計額	65,558	69,031	71,581	73,871	76,023
有形固定資産 ※1	122,641	124,149	124,646	125,492	125,541
本市	53.5	55.6	57.4	58.9	60.6
類似団体平均値	58.4	59.6	60.7	61.1	63.4

※1 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

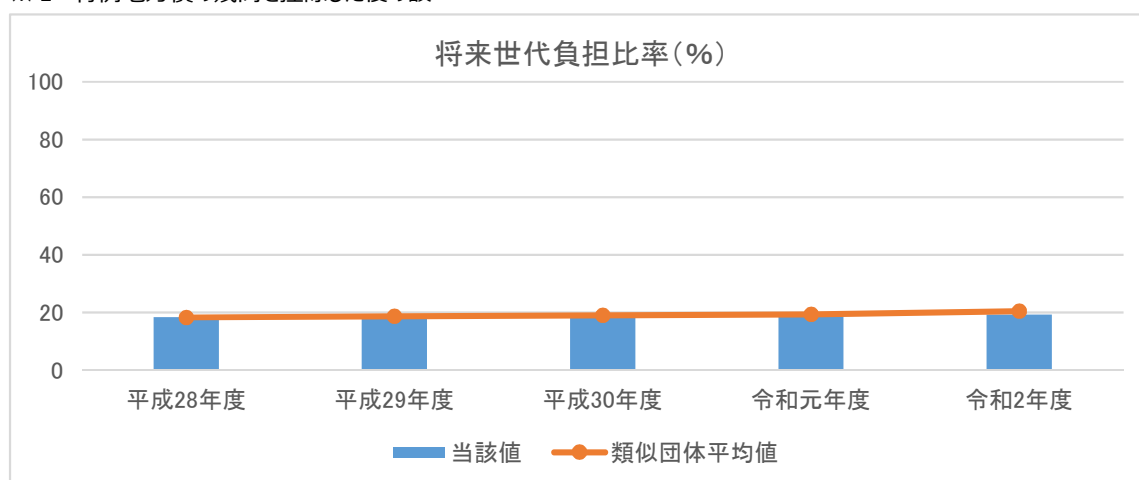


イ 将来世代負担比率（％）（視点／将来世代と現世代との負担の区分は適切か）

有形固定資産などの社会資本等に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出し、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表す指標です。この比率が低いほど、将来世代の負担が少ないことを表します。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地方債残高 ※ 1	12,434	12,227	11,770	11,548	11,610
有形・無形固定資産合計	67,450	65,428	63,718	62,220	60,202
本市	18.4	18.7	18.5	18.6	19.3
類似団体平均値	18.3	18.7	19.0	19.4	20.5

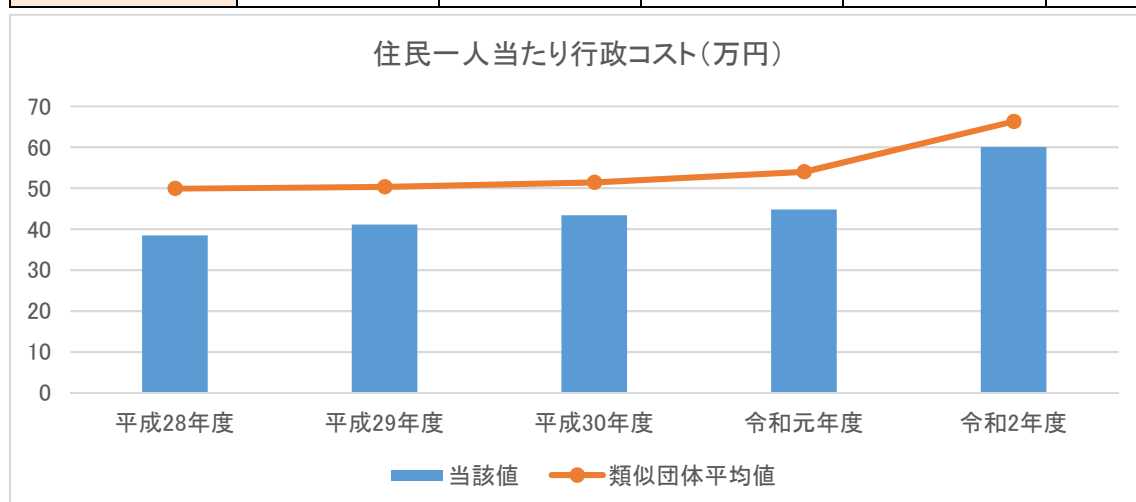
※ 1 特例地方債の残高を控除した後の額



ウ 住民一人当たり行政コスト（万円）（視点／行政サービスは効率的に提供されているか）

財務書類（行政コスト計算書）を作成することにより得られる、純行政コストを住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの行政コストを表す指標です。この額が低いほど、行政活動が効率的に行われていることを表します。

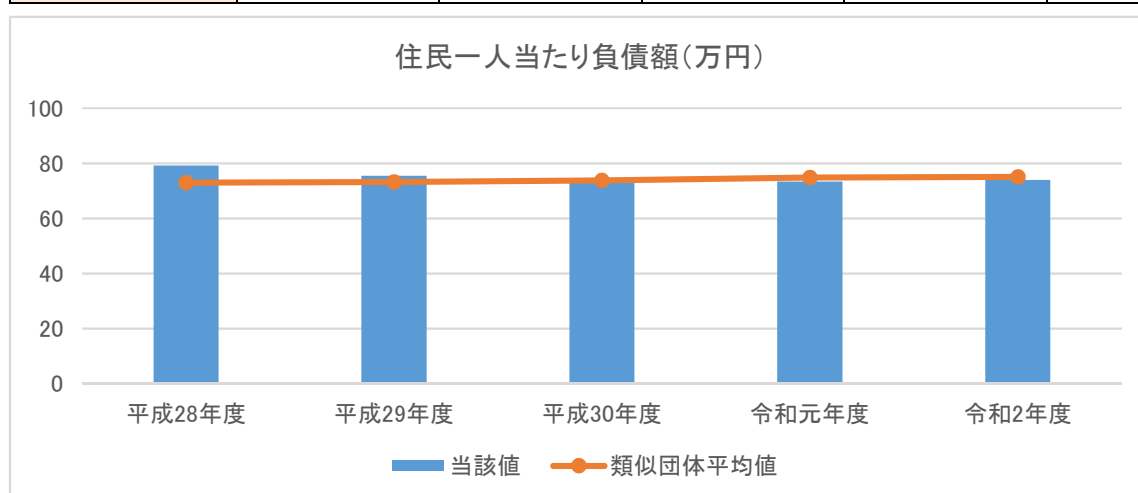
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
純行政コスト	1,303,721	1,380,054	1,435,578	1,464,761	1,937,608
人口	33,984	33,562	33,078	32,673	32,290
本市	38.4	41.1	43.4	44.8	60.0
類似団体平均値	49.9	50.3	51.4	54.0	66.3



エ 住民一人当たり負債額（万円）（視点／財政に持続可能性があるか）

財務書類（貸借対照表）を作成することにより得られる、地方公共団体の保有する負債のストック情報（負債額）を住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの負債額を表す指標です。どのくらい借金があるかを表します。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
負債合計	2,692,444	2,535,314	2,429,282	2,397,542	2,384,666
人口	33,984	33,562	33,078	32,673	32,290
本市	79.2	75.5	73.4	73.4	73.9
類似団体平均値	73.0	73.3	73.8	74.9	75.1

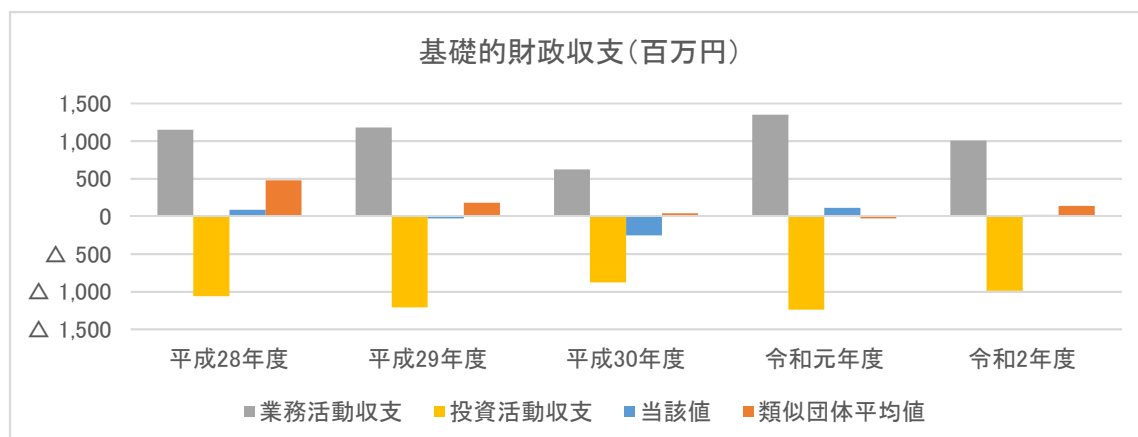


オ 基礎的財政収支（百万円）（視点／財政に持続可能性があるか）

財務書類（資金収支計算書）を作成することにより得られる、業務活動収支（利払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額を算出し、その時点で必要とされる政策的経費をその時点の税收等でどれだけ賄えているかを表す指標です。この指標がプラスであれば、その年度の収入によってその年度の支出が賄えていることを表します。また、指標がプラスでないと、借金の返済額が減少しないことになります。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
業務活動収支 ※1	1,152	1,182	622	1,349	1,006
投資活動収支 ※2	△ 1,063	△ 1,211	△ 877	△ 1,238	△ 987
本市	89	△ 29	△ 255	111	19
類似団体平均値	476.6	182.1	40.3	△ 27.3	139.7

※ 1 支払利息支出を除く。 ※ 2 基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。



Ⅲ 令和 9 年度までの財政収支の見通し

これまで示してきた過去の決算状況と現時点での予算編成状況等をもとに、本市を取り巻く財政状況を踏まえ、令和 9 年度までの財政収支の見通しを推計しました。

歳入、歳出とも令和3年度は決算見込額、令和4年度は当初予算額を基にした推計額、令和5年度以降は、以下の推計条件に掲げた条件で算定しています。

《推計条件 歳入》

市税	市民税は、令和 3 年度課税額を基礎として決算推移等を考慮して推計した。 固定資産税は、令和 4 年度当初調定額を基礎として推計した。 たばこ税は禁煙傾向による減収分を考慮して推計した。
譲与税・交付金	令和 4 年度当初予算額と同額と見込んで推計した。 なお、森林環境譲与税は、国の制度改正に合わせて、令和 6 年度以降は令和 4 年度の 1.2 倍と見込んで推計した。
地方交付税	普通交付税は、令和 3 年度決算見込額を基礎として、公債費の変動などを見込んで推計、特別交付税は令和 3 年度決算見込額を基礎として推計した。
使用料及び手数料	令和 3 年度決算見込額と同額と見込んで推計した。
国県支出金	現行の制度や補助率が継続するものと仮定し、事業費に連動させて推計した。
寄附金	ふるさぽーと寄附金が 450,000 千円あると仮定して推計した。
繰入金	基金繰入金以外は 0 円と見込み、基金繰入金については以下により推計した。 財政調整基金は、歳入合計－歳出合計がマイナスでも 0 円とした。 ふるさぽーと基金は、寄附金と同額分を取り崩すものとして推計した。
繰越金	令和 4 年度以降の歳入合計－歳出合計が 0 円又はマイナスとなるため、令和 5 年度以降は 0 円とした。
諸収入	令和 3 年度決算見込額と同額と見込んで推計した。
地方債	臨時財政対策債（250,000 千円と仮定）及び投資的経費の財源として発行予定額を推計した。なお、借換債は歳入、歳出からそれぞれ控除して推計した。
その他	令和 3 年度決算見込額及び令和 4 年度当初予算額を基礎として推計した。

《推計条件 歳出》

人件費	職員給与については、現業職は退職不補充、その他の職員は、定員適正化計画に基づき推計した。計画期間終了後は、令和 6 年度と同数の職員数を維持するものとし、定年引上げは見込んでいない。特別職は、令和 3 年度及び令和 4 年度の額を基礎として推計した。
物件費	台風や新型コロナウイルスの影響を除くため、平成 28～30 年度の平均額を基礎として、クリーンステーション鴨川の運営経費やふるさと納税にかかる経費等を見込んで推計した。
維持補修費	令和 3 年度決算見込額と同額と見込んで推計した。
扶助費	令和 3 年度決算見込額を基礎に、後期高齢者の増加、子どもの減少の影響等を考慮して推計した。
補助費等	一部事務組合や公営企業、広域廃棄物処理施設に対する負担金の見込等を勘案して推計した。
公債費	現時点の借入れに対する償還金に加え、今後の発行を考慮して推計した。
積立金	ふるさぽーと寄附金と同額を積み立てるものとして推計した。
投資及び出資金、貸付金	投資及び出資金は、病院事業への出資を考慮して推計し、貸付金は、令和 3 年度決算見込額を基礎として推計した。
繰出金	介護保険及び後期高齢者医療については、認定率や後期高齢者の増加を見込んで推計した。
投資的経費	令和 5 年度以降の普通建設事業費を毎年度 14 億円と仮定し、令和 5 年度に旧天津小湊清掃センター及び市民会館の除却費を、令和 6 年度に合併特例債の活用を見込む事業費を加えて推計した。

(1) 歳入の見通し

(単位：百万円)

	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9
市税	4,155	4,125	4,290	4,289	4,288	4,287	4,287
譲与税・交付金	1,295	1,214	1,214	1,218	1,217	1,217	1,217
地方交付税	5,173	4,782	4,862	4,845	4,837	4,836	4,837
使用料及び手数料	657	679	657	657	657	657	657
国県支出金	4,586	3,398	2,631	2,656	2,683	2,712	2,742
寄附金	502	450	450	450	450	450	450
繰入金	469	1,137	450	450	450	450	450
繰越金	702	1,017	0	0	0	0	0
諸収入	374	331	374	374	374	374	374
地方債	1,648	1,386	1,318	2,170	922	922	922
その他	43	53	37	37	37	37	37
歳入合計	19,604	18,572	16,283	17,146	15,915	15,942	15,973

(2) 歳出の見通し

(単位：百万円)

	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9
人件費	3,532	3,734	3,541	3,454	3,431	3,394	3,357
物件費	2,280	3,025	2,526	2,540	2,505	2,539	2,086
維持補修費	172	156	172	172	172	172	172
扶助費	3,420	3,140	2,761	2,786	2,814	2,844	2,876
補助費等	2,201	1,927	1,813	1,813	1,813	1,813	2,150
公債費	1,966	1,999	1,834	1,799	1,860	1,852	1,890
積立金	943	893	450	450	450	450	450
投資及び出資金、貸付金	188	128	133	135	124	125	123
繰出金	1,647	1,627	1,640	1,653	1,667	1,680	1,694
投資的経費	2,238	1,943	1,861	2,735	1,421	1,420	1,421
歳出合計	18,587	18,572	16,731	17,537	16,257	16,289	16,219

(3) 財政収支と基金取崩しの見通し

[財政収支の見通し]

(単位：百万円)

	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9
歳入合計	19,604	18,572	16,283	17,146	15,915	15,942	15,973
歳出合計	18,587	18,572	16,731	17,537	16,257	16,289	16,219
差引	1,017	0	△ 448	△ 391	△ 342	△ 347	△ 246

[財政収支の不足を財政調整基金からの繰入金で補填した場合]

(単位：百万円)

財政調整基金	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9
年度末現在高	1,273	1,131	683	292	0 (△50)	0 (△397)	0 (△643)

この財政推計では、令和5年度から令和9年度までの歳入不足(歳出超過)の合計は約 17 億 7,400 万円、平均すると年間約3億 5,500 万円の歳入不足(歳出超過)となっています。

また、財政調整基金からの繰入金でこの歳入不足(歳出超過)を補填した場合、基金残高は令和5年度末には約6億8,300 万円、令和6年度末には約2億9,200 万円となり、令和7年度には0円としてもなお約 5,000 万円が補填できない状況となります。

このような財政収支の赤字構造に陥ることのないよう、財政健全化に向けた目標を設定し、その実現に向けて取組を進めていくこととします。

※これらの推計は前述のとおり、一定の条件下で試算し、かつ特段の歳入確保策、歳出削減策を講じないことを前提としたもので、実際の財政運営とは異なるものです。

IV 財政等適正化の目標

「強い鴨川づくり」とは、人口減少、少子高齢化が急速に進行する本市において、有する資源や環境を最大限活用し、将来の発展に向けて真に必要な施策、事業を迅速かつ効果的に実施することであり、そのため、行政組織改革、人事管理や職員定員の適正化、行政評価システムの構築及び運用、事務事業改善などの行政改革に鋭意取り組んでいるところでもあります。

本方針では、「強い鴨川づくり」の基礎となるべき健全な財政基盤を確立することを目標とし、このため、歳出額が歳入額を超過し、この補填として財政調整基金の取崩しを行っている現在の財政構造からの転換を図り、収支の均衡と財政調整基金の確保を目指します。

ついては、合併団体として構築、実施してきた事務事業を見直し、現在の本市の規模に適した、身の丈にあった事務事業に再構築することを基本方針として、令和9年度までの間、自主財源の確保、歳出削減及び行財政運営の効率化のための取組を推進していきます。

なお、健全な財政基盤を確立するためには、財政収支の年度間の調整を図り、災害等不測の事態に備えるため、一定規模の財政調整基金が確保されている必要があります。

財政調整基金は、災害等の想定外の支出等に備えるため、標準財政規模(約 95 億円)の 10%以上を確保していくことが必要と考えられることから、財政等適正化の目標としては、令和9年度末において財政調整基金を 10 億円以上確保することとします。

《財政等適正化の目標》

令和9年度末において財政調整基金を 10 億円以上確保すること。

V 目標達成に向けた取組

(1) 平成 30 年度から令和 3 年度までの取組

強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針の策定時は、「令和5年度末に財政調整基金 10 億円以上の確保を図る」こととして、令和5年度までに合計約 15 億円の一般財源負担分の削減等を目指し、実施計画を定め、取組を進めてきました。

しかし、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針の改定に伴って、前提とする条件、削減等目標額が変わることから、平成 30 年度を始期として進めていた実施計画は、令和4年度末をもって一旦完結させ、改めて、令和5年度から令和9年度までを期間とする第2期実施計画を定めることとします。

なお、平成 30 年度から令和3年度までの4年間の実施結果は、次のとおりでした。

《平成 30 年度から令和3年度までの4年間の実施結果》

単位:千円

当初目標額	最終目標額※	実施結果
1,500,000	1,786,262	1,263,822

※ 令和2年度までの財政効果額及び同年度までに修正した目標額を合計したもの

(2) 令和 5 年度から令和 9 年度までの取組

《基本的な考え方》

令和5年度から令和9年度までを期間とする第2期実施計画では、「令和9年度末に財政調整基金 10 億円以上の確保を図る」ことを目標とし、この達成のためには、財政収支の見通しによる推計値から比較すると、令和9年度までに合計約 16 億 4,300 万円の一般財源負担分の削減等を行わなければなりません。

特に、可燃ごみについては、君津6市1町による広域ごみ処理施設が稼働する令和9年度までの間は、民間施設に搬出し、処理することとしているため、この間のごみ処理費用が年間4億円以上増加することが見込まれています。

このため、この間の財源の一部を、地域振興基金を充てることにより賄うこととし、その上で、財政等適正化の目標の達成を図るため、取組を計画的かつ着実に実施していくこととします。

○ 一般財源負担分の削減等目標額 1,642,924 千円

○ 達成手段

地域振興基金充当額 725,155 千円

取組による効果額* 917,769 千円

* 取組に対する副次的な効果を含んだ数値であり、後述のア～サの効果額を足し上げた数値とは一致しません。

(例：ふるさと納税は、寄附に対する返礼品やクレジットカード収納手数料などの経費がかかるので、寄附額が全額自主財源となるわけではないため)

また、本市において人件費の抑制は課題の一つであり、定員管理の適正化について、第3次鴨川市定員適正化計画(令和元年度～令和5年度)に基づき取組を実施しているところです。

今後、令和5年度からの定年の段階的引上げ等を踏まえ、定員管理と財政適正化の均衡に配慮した新たな定員適正化計画を策定し、これに基づいた取組を実施していくこととします。

なお、取組ごとの具体的な目標設定、進行管理等を行うため、実施計画を策定し、計画的な推進を図るとともに、年度ごとの実績を取りまとめ、公表することとします。

《目標達成に向けた取組》

① 自主財源確保に向けた取組

ア 広告収入の拡充〔第4次5か年計画該当事業〕

広告収入の対象を拡充することにより、施設等の管理運営のための新たな財源を確保するとともに、命名権(ネーミングライツ)を付与する企業等のノウハウを活用した市民サービスの向上と地域経済の活性化の検討を進めます。

取組による目標額（取組期間合計）	10,650千円
------------------	----------

イ ふるさと納税の推進〔第4次5か年計画該当事業〕

ふるさと納税の周知啓発を図るとともに、寄附しやすい環境の整備を進め、寄附金の増収による自主財源の確保に努めます。

取組による目標額（取組期間合計）	150,000千円
------------------	-----------

ウ 使用料、手数料等の見直し

公の施設の使用料について、施設整備に係るコストを含めた受益者負担のあり方を検討し、平成31年3月に策定(令和元年5月に一部修正)した「使用料、手数料等の見直しに関する基本方針」の改定及びこれに基づく見直しを実施し、受益者負担の適正化を推進します。

取組による目標額（取組期間合計）	7,000千円
------------------	---------

エ 事業系一般廃棄物処理手数料の改定

一般廃棄物処理経費の負担適正化のため、事業系ごみ手数料について、適切な手数料設定を行い、ごみの減量化につなげます。

取組による目標額（取組期間合計）	144,000千円
------------------	-----------

オ 未利用財産の処分

未利用の土地及び建物等の売却等処分を推進します。

取組による目標額（取組期間合計）	29,400千円
------------------	----------

② 歳出削減に向けた取組

カ 行政事業レビューを活用した事務事業の見直し〔第4次5か年計画該当事業〕

市が行う事業の効果を検証し、毎年度自発的に見直しを行うサイクルをつくる仕組みとして、行政事業レビューを実施します。このサイクルの中で、事業費削減を目的とした「庁内仕分け」を実施し、前年度事業の実績を評価して次年度の予算要求、予算編成につなげるPDCAサイクルを構築することにより、一般財源負担分の削減を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	114,494千円
------------------	-----------

キ 民間委託等の推進

令和3年度に策定した「鴨川市包括委託推進基本方針」に基づき、包括委託を推進し、業務の効率化及び経費削減を図ります。また、これにより捻出された人的資源を、公務員自ら対応すべき事

務や政策的に重点配置すべき事務に集中させることとします。

取組による目標額（取組期間合計）	18,000 千円
------------------	-----------

ク 公共施設等の総合的な管理の推進〔第4次5か年計画該当事業〕

鴨川市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の配置の最適化を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	23,200 千円
------------------	-----------

ケ 補助金等の見直し

令和3年度に策定した「鴨川市補助金等の見直しに関するガイドライン」に基づき、補助金等の公益性や必要性などを再評価し、定期的な見直しを通じて、補助金等の適正かつ効果的な運用を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	181,785 千円
------------------	------------

コ 投資的経費に係る一般財源負担の削減

投資的経費に係る一般財源負担を削減するため、補助金等の財源を確保するとともに、投資的経費総額の縮減を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	300,000 千円
------------------	------------

③ 行財政運営の効率化に向けた取組

サ BPR の手法を活用した業務改革の推進

窓口業務、各課の庶務事務・財務会計事務、施設等維持管理業務、ICT等の活用による効率化の余地のある事務等を対象に、BPRの手法を活用した業務改革を行うことにより、行政サービスの質を確保しつつ、少数精鋭・低コスト自治体の実現を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	5,000 千円
------------------	----------

VI 用語解説

《会計区分等》

一般会計

福祉や教育、土木などの基本的な行政運営のための経費について、市税や地方交付税などを主な財源として経理する会計です。

特別会計

地方公共団体が特定の収入をもって特定の事業を行う場合に、一般会計とは別に経理する会計です。

本市では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、水道事業、病院事業について特別会計を設置して経理しています。

一般会計等

一般会計に公営事業会計以外の特別会計を加えたものです。本市では、公営事業会計以外の特別会計はありませんので、一般会計と一致しています。

公営企業会計

地方公共団体が経営する企業であり、地方公営企業法の適用区分に応じて、法適用企業と法非適用企業に分類されます。

法適用企業には、全部適用事業として上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気、ガスの7事業と、財務規定適用事業として病院事業があります。

法非適用企業には、下水道事業、宅地造成事業、観光施設事業などがあります。

地方公営企業の経理は、特別会計を設けて行うこととされ、その会計を公営企業会計といいます。

本市には、法の全部適用企業としては上水道事業が、財務規定適用企業としては病院事業があり、法非適用の公営企業はありません。

公営事業会計

公営事業会計とは、決算統計上の会計区分であり、公営企業会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計などの会計の総称です。

普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計以外のものを純計（重複控除）したものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、財政状況の統一的な把握、比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分です。

本市の場合、公営事業会計以外の特別会計はありませんので、会計区分は同一ですが、会計間、歳入歳出間で純計（重複控除）するため、普通会計ベースの決算額は、決算書の決算額とは同一にはなりません。

《決算・収支等》

形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額です。

実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を見るもので、形式収支から翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（※1）、繰越明許費繰越（※2）などの財源を控除した額です。通常、黒字団体、赤字団体という場合は、実質収支の黒字、赤字によって判断します。

※1 継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。

※ 2 歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込のものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。

単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支のことです。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額となります。

実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金の積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額です。

《歳入関係》

地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行しているものです。現在、一般の市町村に対して交付されているものとしては、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税があります。

地方消費税交付金

地方消費税額については、国の消費税と同様に納付された後、国を通じて 1/2 が県から市町村に交付されます。

地方特例交付金

国の制度改正等により、地方公共団体の収入が減少した場合に、特例として交付される交付金です。令和 4 年度現在、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う市町村の減収補てん分が交付されています。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財政の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するため、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。地方交付税には、普通交付税と災害などの特別な事情に応じて交付する特別交付税があります。

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付されます。

普通交付税の合併算定替

合併後の市町村に交付すべき普通交付税の額は、合併年度とこれに続く 10 年度については、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定することとし、その後の 5 年間については、激変緩和期間として増額分の 0.9→0.7→0.5→0.3→0.1 をそれぞれ乗じた額を算定額とする特例措置のことです。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各団体の財政力を合理的に測定するため、地方公共団体の標準的な税収入の一定割合により算定された額です。

基準財政収入額 = (標準的な税収入) × (75/100) + 地方譲与税等

基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、各団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法により合理的に算定したものです。

基準財政需要額 = (単位費用 × 測定単位の数値 × 補正係数)

使用料

地方自治法第 225 条の規定により、行政財産の目的外使用、又は公の施設の利用の対価として条例で定めるところにより徴収するものです。

手数料

地方自治法第 227 条の規定により、地方公共団体の事務のうち特定の者のために行うものについて、受益に応じた費用について条例で定めるところにより徴収するものです。

国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金などです。

県支出金

県の市町村に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがあります。

財産収入

地方公共団体が所有している財産の貸付、売払いなど、財産の運用又は処分による現金収入です。

繰入金

地方公共団体の各会計間、すなわち一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。

繰越金

一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額です。

繰越金は、決算上の剰余金である純繰越金と、前年度から繰り越された歳出予算の財源に充てるべき繰越金の 2 つに分けられます。

諸収入

地方公共団体の一般会計の歳入科目で、他の科目に含まれない収入をまとめた科目であり、①延滞金、加算金及び過料、②預金利子、③貸付金元利収入、④受託事業収入、⑤収益事業収入、⑥雑入などの収入がその内容となっています。

地方債

地方公共団体が一会計年度を越えて行う借入れのことです。

地方財政法第 5 条において、地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもってその財源とすべきことを原則としつつ、その例外として、①公営企業に要する経費、②出資金及び貸付金、③地方債の借換えに要する経費、④災害応急事業費、災害復旧事業費及び災害救助事業費、⑤公共施設、公用施設の建設事業費等、については、地方債の対象とすることができる旨を定めています。

一般財源

使途（使い道）が特定されず、市の裁量でどのような経費にも充当することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税のほか、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金等の合計額です。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされています。

合併特例債（※旧合併特例法に基づくもの）

合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業の経費、又は一定の基金の積立てに要する経費に対し、合併年度及びこれに続く 20 年度に限り、発行が認められている地方債で、充当率が 95%で、元利償還金の 70%が基準財政需要額に算入されます。

《歳出関係》

人件費

職員給与や共済組合負担金、退職金にかかる組合負担金のほか、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与など、一般職、特別職問わず職員に対し、労働の対価、報酬として支払われる一切の経費です。

物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には職員旅費や備品購入費、委託料などです。

維持補修費

市が保有する公共施設や公用施設の機能を維持、保全するために行う補修等のための経費です。

扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で実施している各種扶助に係る経費です。なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法第 17 条の 2 の規定による繰出金も含まれます。

公債費

市が発行した市債の元利償還等に要する経費です。なお、性質別歳出における公債費が地方債の元利償還金及び一時借入金利子に限定されるのに対し、目的別歳出における公債費については、元利償還等に要する経費のほか、地方債発行に係る事務経費も含まれます。

繰出金

性質別歳出の一分類で、普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費です。また、基金に対する支出のうち、定額資金運用のためのものは積立金ではなく繰出金となります。なお、地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業に対する繰出金も含まれます。

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費がその内容です。

普通建設事業費

道路、橋りょう、公園、学校、庁舎等の公共用又は公用施設の新増築等の建設事業に要する経費のことです。

《財務分析、財政指標》

基金

地方自治法第 241 条の規定により、特定の目的のため、財産を維持し、積み立て、又は定額資金を運用するために設けられる資金又は財産です。

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置する基金です。

減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設置する基金です。

類似団体

地方公共団体の「地方財政状況調査（決算統計）」等に基づき、総務省が毎年度作成する「類似団体別市町村財政指数表」で定める類型別の類似団体です。

「類似団体別市町村財政指数表」では、「人口」と「産業構造」の組み合わせによって、政令指定都市、特別区、中核市及び特例市についてはそれぞれ 1 類型、都市については 16 類型、町村については 15 類型に、国勢調査結果を用いて分類しているものです。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。なお、臨時財政対策債発行可能額も含まれます。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この指標は、経常経費に経常一般財源がどの程度充当されているのかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

具体的には、地方債の元利償還金と準元利償還金（一般会計以外の特別会計への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの、組合等への負担金・補助金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの及び債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの）の合算額から特定財源並びに元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額を、標準財政規模から元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額で除して得た数値です。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

具体的には、一般会計の地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、一般会計以外の特別会計の元金償還に充てる一般会計からの負担見込額、組合等の元金償還に充てる負担見込額、退職手当支給予定額の一般会計負担額及び損失補償に係る一般会計の負担見込額の合算額から将来負担額の償還に充当することができる基金額及び特定財源見込額並びに地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額を控除した額を、標準財政規模から元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額で除して得た数値です。

債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為で、地方自治法第 214 条、第 215 条において、予算の一部を構成することと規定されています。

財政調整基金等残高比率

財政調整基金及び減債基金の年度末残高の標準財政規模に対する割合です。

《その他》

借換債

過去に発行した市債について、一定期間経過後にその時点での未償還額を一括償還するとともに、新たな利率、償還期間等を協議、決定した上で、当該未償還額を再度、借り入れるものです。

固定資産台帳

固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿であり、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもので、統一的な基準による地方公会計は、この台帳整備を前提としているものです。

歳入歳出外現金

地方公共団体の所有に属さない現金で、法令の定めるところにより地方公共団体が保管するもので、職員給与に係る所得税の源泉徴収金などです。

B P R（Business Process Reengineering）ビジネス・プロセス・リエンジニアリング

既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、市民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組です。